

令和元年加美町議会第3回定例会会議録第3号

令和元年9月20日（金曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木実君

商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
参事兼次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

---

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第13号 専決処分した事件の報告について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）
- 第 4 報告第14号 専決処分した事件の報告について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）

- 第 5 報告第 15 号 専決処分した事件の報告について（平成 30 年度中新田地区小  
中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）
- 第 6 議案第 85 号 加美町立認定こども園設置条例の全部改正について
- 第 7 議案第 86 号 加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関  
する基準を定める条例の一部改正について
- 第 8 議案第 87 号 加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の一部改正に  
ついて
- 第 9 議案第 88 号 加美町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 第 10 議案第 89 号 物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公  
園陸上競技場円盤・ハンマー投用囲い購入）
- 第 11 議案第 90 号 物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公  
園陸上競技場第 3 種公認用備品購入）
- 第 12 議案第 91 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 第 13 認定第 1 号 平成 30 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 認定第 2 号 平成 30 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 第 15 認定第 3 号 平成 30 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 第 16 認定第 4 号 平成 30 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 第 17 認定第 5 号 平成 30 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 第 18 認定第 6 号 平成 30 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 第 19 認定第 7 号 平成 30 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 第 20 認定第 8 号 平成 30 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 第 21 認定第 9 号 平成 30 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて

第 2 2 認定第 1 0 号 平成 3 0 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 2 3 認定第 1 1 号 平成 3 0 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 3 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。13番伊藤信行君より遅参届が出されております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番米木庄子正二君、17番木村哲夫君を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは通告10番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 皆さん、おはようございます。

7番三浦が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

所信表明における農家所得の向上について次の内容をお伺いします。

①としまして、加美町畜産公社について。

②として薬用植物栽培と特産品の開発について。

3つ目、6次産業化支援事業について。

④規模拡大支援について。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、三浦又英議員の所信表明についてということで、4点ご質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

第1点目の加美町畜産公社についてでございます。

一般社団法人加美畜産公社は、前身であります加美町土づくりセンター管理組合が平成25年に法人化し、誕生したものでございます。農業協同組合の共同出資団体として誕生したものでございます。加美畜産公社は、その後加美町土づくりセンターと加美町の町営放牧場の指定管理者となっております、2つの施設を連携させた加美町の資源循環型農業の推進を担う組織となっているところでございます。

また、運営につきましても、これまでは加美よつば農業協同組合内に事務局を配置しておりましたが、現在は専任の事務局を設置し、現場作業員が業務に効率的に従事できる環境と、関係各団体への連絡調整が可能となるようにしたところでございます。

預託頭数につきましては、事務局長を配置した平成30年度肉用牛預託頭数は、前年対比で約2割増となっております。育成牛の預託メリットとしまして放牧飼養による家畜の健全化、育成牛用飼料基盤の削減、3点目としまして育成部門向け労働力の削減、4点目として育成部門の牛舎の削減、こういったものが期待される効果でございます。1頭当たり金額にしますと、8万円ぐらいの削減と見込んでおるところでございます。畜産経営の一助になっていることは間違いなくと思っています。今後とも、適正な放牧管理を実施するために、関係機関と連絡を図りながら公社の運営、理事長は農協の組合長でありますけれども、ともに運営してまいりたいと考えております。

薬用植物特産品の開発についてのご質問でございます。

漢方製剤等の原料となります生薬は、中国等が主な産地でございまして、日本の輸入も約4割は中国等に依存しているという状況であります。そういう中で、中国におきましても生薬の需要というのは高まっておりまして、価格は上昇傾向にあるということでもありますので、国内の製薬メーカーさんから薬用植物の国内栽培の拡大が期待されているところでございます。

そういったことから、本町におきましても新規作物としての導入を目指して、平成27年度から薬用植物研究会が中心となって取り組んでまいりました。平成28年度に行いました試験栽培では、ムラサキの生育が順調で生薬として使用される根の張りも大変よく、本町に適した薬草ということを確認することができました。これらを主要品種に定めまして、栽培技術の向上に努めてまいったところでございます。現在は、ムラサキのほかトウキの栽培にも取り組んでおります。製薬会社との契約栽培を引き続いて行っているということもございます。また、ムラサキを活用しました紫紺染にも取り組んでおりまして、ポケットチーフ等の商品化にも、今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。まだまだ薬用植物については課題はございますけれども、そういった課題を解決しながら今後も取り組んでまいりたいと考えており

ます。

6次産業化支援についてのご質問でございます。

6次産業化は農産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造販売や、観光農園のような地域資源を生かしたサービスの提供により、雇用の創出や生産から加工販売までの全ての段階で地元にお金が落ちるなど、地域活性化につながるものでございます。

そういったことから、本町では6次化支援事業で新商品の開発や販路の拡大、地域資源を活用した農林水産物の、加工販売施設の整備に要する経費の一部を助成し、支援をしまいたところでございます。これまでに6事業者に支援を行っております。6次産業化は農家所得の向上に効果があると言われておりますので、引き続き事業の発展段階に応じてきめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております。

4点目の規模拡大支援についてでございます。

規模拡大支援としまして圃場整備事業を推進しております。近年の圃場整備事業は、経営体育成基盤整備事業として大区画化や、農道水路の整備による面的整備に加え、担い手への農地集約による作業の省力化や、田の汎用化による高収益作物の栽培など担い手の育成確保に重点が置かれているところであります。圃場整備事業は本町におきましては、合併後2地区で完了をいたしました。現在は新たに2地区で施工中であります。また、調査中のものも数地区予定をしていると、含めるとほかにも数地区予定をしているところであります。

また、担い手不足が深刻化している状況におきましては、人材の確保育成や経営管理能力の向上、経営承継の円滑化などメリットがある農業法人や認定農業者、集落営農組合による規模拡大も重要であります。人・農地プランに位置づけられた経営体の規模拡大に伴う機械や施設の導入について、国県の補助事業を活用しながら支援をしまいたいと考えております。

また、この規模拡大には1人当たりの作業面積というのは限界がありますので、それらを補う技術革新を導入する必要があるかと思っております。農業現場では、依然として人手に頼る作業が多く、若者や女性が参入しにくい状況でもありますので、省力化や人手の確保、負担の軽減などのために、図るために伊藤議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、ドローン等活用したスマート農業についても、関連機関と連携をしながら推進をしまいたいと考えているところでございます。

以上、ご質問4点について答弁させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、所信表明について確認をさせていただきます。町の総合計画の理念に

基づきまして、持続可能な魅力ある町を実現するため、いろいろな施策を述べられておりますよね。これらの施策は、これから4年間で取り組んでまいるといふことで受けとめてよろしいか伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういう思いで述べさせていただきました。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、ありがとうございました。

農家所得の向上について回答いただきましたので、関連しますのでお聞きしますが、基幹産業を守るための方策として、基幹産業を守るということは私は初めてお聞きしました。加美よつばと連携してスマート農業の推進ということについては、先ほどお話をいただいたところでございますが、これについてなぜ農業所得の向上と基幹産業を守るための方策を、あえて分けて所信表明を述べているのか。私は理解できません。ましてや、基幹産業を守るという方策は、先ほど言ったとおり初めてお聞きしましたが、

これも基幹産業を守る方策というのはいろいろ出ておりますが、これは農業所得の向上につながる方策、事業として理解していいのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 所信表明を書くに当たりまして、やはり基本となりますのは私の公約でございますので、選挙公報にありましたように基幹産業を守るという文言を、ここで使わせていただいたわけでございます。ただ当然、これは基幹産業を守るためには農家所得の向上に、JA加美よつばと、関係機関とともに取り組んでいかなければいけないことでございますので、これは別物ではないということ、ご理解いただければと思っております。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私はこう理解しているんです。基幹産業を守るということだけでなく、新しい農業振興の推進じゃないかという思いがしているんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、新しい農業を展開していかなければ、これは守ることはできない。おなじことを続けていったのでは守ることはできない。つまり、一番の問題は担い手ですね。担い手の減少。現在、加美町でも農業従事者の平均年齢が68歳とお聞きしておりますけれども、10年もたてば、かなりこれは農業従事者減っていくだろうと思っております。

そういった中で、一家で耕作できる面積は、大体10町歩と言われております。中には、12町歩



ほど耕作している方もいるようですけれども、半分に減れば20町歩耕作しなければならない。そうしますと、人の手だけでは到底これは耕作できないわけでありますから、当然スマート農業といったドローンなどITの活用など、そういった新しい農業に取り組んでいかなければ農地、そして農業の経営というものを守っていくことはできないと思っていますので、まさに議員のおっしゃるとおりだと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 農協と連携ということについても、連携というものはある目的に向かってお互いの同士が互いに連絡、協調、協力し合って物事を進めるということが、私は連携だと思っているんですが、その辺の連携についてのJAよつばとの考えについてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、新組合長が就任して間もなく、こういったことについて話し合いを持つ予定でありましたけれども、議員ご承知のとおり、さまざまな体調の関係等ございまして、選挙もございました。会うたびに意見を交換しながら、選挙後にしっかりした時間をとって話し合いをしましょうということで、今事務レベルで話し合いをしているところでございますし、トップ同士の話し合いも行うことにしております。やはり共通の問題意識、担い手が不足して減少していく中で農業、水田農業を中心にした加美町の農業をどう守っていくかという共通した問題意識、認識を持っておりますので、このことを解決していくためにお互いにどうしていったらいいのか、どんなことができるのかと。その中に、当然スマート農業ということも入ってくるだろうし、それから既に答弁しておりますように、世界農業遺産をいかに有効に活用していくかということも、私は非常に重要なことだと思っていますので、そんなことも含めてしっかりと話し合いをすることにしております。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） これまで農業振興に関しては、幾度となく私も質問をさせてもらったんです。農協JAよつばとの連携については、いろいろ事業関係について検討するというところで町長の答弁いただいておりますが、町長、8年ですよ、これまで8年やってきているんですよ。それについての所信表明についても薄いですよ、農業振興に関して。ですから、私、町長はこれからやろうとすることについては、私はまさしくそのとおりしてほしいと思いますが、これまでの関係を踏まえて、新しい加美町の農業の展開にお力添えを、特段のお力添えをお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 所信表明が薄いという思いもあるかもしれませんが、私4月に施政方針も出していますし、所信表明、私余り長々と言うべきではないと思ひまして、かなりコンパクトにつくったつもりでございます。ですから、農業振興に限らず全ての面について深く掘り下げて書いているわけではございませんけれども、ここに書いてあることを実現するためにしっかりと取り組んでまいりたいと。

やはり、これまでも実はJA加美よつばさんとの連携はとってきておりますけれども、トップ会談がある時期からできなくなりまして、これは復活させなきゃいけないということで、今の組合長さんには組合長就任当初からずっとお話ししておひまして、先ほど申しましたように選挙後にそういったものを開きましょうということで、日程調整をしているところでございます。よろしくおひしいします。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、その意気込みをご期待申し上げます。

町長、所信表明に農家所得の向上ということで、最初に加美町畜産公社の常勤の事務局長及び薬菜原放牧場のサービス向上に努めたと述べておひます。所信表明で施設の管理職の業績をたたえる、所信表明で述べるということは、私はまれと思ひているんですが、これの真意をお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変大きなことだと私、思ひておひます。これまで農協さんに事務局を置いておひましたけれども、専任の事務局を置くということ、前から望まれていたことなんです、このことが今後の薬菜原放牧場の利用拡大、そして農家さんの信頼を勝ち得るために、大変に私は重要なことだと思ひておひますので、あえてここに書かせていただいたということでご理解いただきたいと思ひておひます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 農家からの信頼を得たということで、先ほどお話しいただきました。薬菜原放牧場に預託することによりまして、畜産農家は畜舎を増設することないですよ。繁殖牛、乳用牛もふやしまして規模拡大につなげると、大きな役割を私は持っているということだと思ひておひます。すばらしい局長を置きまして、町長が言うように農家と放牧場の信頼関係が築かれたということですが、それだけでないと思ひます。事務局長はどういう業務内容をして、何のサービスに努めたから信頼を得ているんだと、それだから業務展開をしているんだということを加えて、そのことにより畜産農家に利益をもたらしているんじゃないかと思ひます。

が、そのことについてもし具体的におわかりでしたら、ご説明いただくとありがたいです。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

具体的な内容から見ますと、これまで事務的な内容を、事務局内部、専任の方がやるというわけではなくてなかなか手が回らない部分があったということで、事務局長が入ることによってその辺の事務がスムーズに行えると。そのことによって、放牧場で働く作業員の方々が、事務的なことにも気をつけずに、気を配らずに自分の作業に専念できるという実態があるということ。それとどうしても牛を飼養するとなると、牛独自の病気の発生があります。例えば、白血病とかアブなどを媒介して発生する病気でありましてけれども、それらに対する予防措置といったものも、これまでの経験から行ってきたという具体的な取り組みはございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 農林課長、さすが事務局長ですね。これだけ町長なり課長に褒めたたえられるんですよ。私はこれからの畜産農協は安泰だと思っていますが。

それで、この方がどういう、どの方か私も御存じないんですけども、さすがと私は思っております。

平成30年度の町営牧場の実績によりますと46軒農家より肉用、繁殖、雌牛で330頭、乳用育成牛で67頭の実頭数を預託していますが、もしわかればこの預託された農家がどのように農家所得の向上に結びついているのか。もし、具体的に数字がおわかりでありますればお示し願います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

大変申しわけございませんが、数字的なものは押さえてございません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それではもし後でお手元になくて、後でもありましたらご報告いただくと大変ありがたい。でないと、せっかくこの放牧場を利用する方がこういう預託したことによって利益があるんですよというのが、多分実績の基づいて預託される農家がふえ、さらに畜舎を増築することも考えられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

農家に対するメリットということでございますけれども、先ほど町長から1頭当たり年間約

8万円の削減効果があるというお話をさせていただきました。その根拠につきましては、1頭当たり年間飼料代として20万5,000円、敷きわら、敷料ですね、それが約2万円ということで全体として22万4,000円の削減効果がありますけれども、預託料として1日400円、それを365日掛けますと14万6,000円になります。そうしますと約7万8,000円、約8万円の削減効果が、農家にとってメリットがあるということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ありがとうございます。

といいますと、そういう効果があるということについては、畜産農家にお知らせして預託をされる頭数がふえておりますか。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

放牧場におきます預託頭数の推移につきましては、平成29年度の実績によりまして肉牛は3万2,496頭、30年度におきましては3万8,251頭ということで5,755頭、約2割の増頭となっております。しかしながら、乳用牛につきましては平成29年度1万7,818頭、そして平成30年度1万4,167頭ということで、こちらは3,650頭ほど減っているという状況です。この乳用牛につきましては、畜産農家の志向というものもございまして、現在は多くは北海道に預託をしているという現状がございます。放牧場のPR等も行っておりますが、どうしても農家の意向ということで、北海道に預託する牛がふえていると、それが原因ということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 預託頭数が20%の増ということでいただきました。それで関連ついでにお聞きしますが、畜産振興事業の優良肉用の導入が優良肉用基礎雌牛の保留牛の事業を導入いたしまして、奨励金の交付受けている農家がありますよね。その交付受けた農家の方々が、この町営放牧場を利用しておりますか。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

その補助金を受けた方が放牧場を利用しているという、そこまでのデータというものはとってございません。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） なぜお聞きしたかということは、せっかく町の補助金も導入して交付し

て増頭なりやっているんでしょから、その辺もともに栄えるということじゃないと思うんですけれども、そういうことでの放牧場の利用の方法ということも、推進することも大事じゃないかと思ひまして、お話はさせていただきます。

先ほど、町長の畜産公社についての業務ですね。放牧場と加えまして土づくりセンターも管理していますよ。これについては、家畜の排せつ物の処理なり食品残渣物も処理しまして、良質な堆肥の生産をしている施設と思いますが、平成30年の決算見ますと修繕、工事関係で2,000何がしの費用かかったというんですが、ああいう施設は多分10年限度で大きな費用が伴うという思いがしていますが、土づくりセンターの管理運営は現在どのような形でされていますか。お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

管理運営につきましては指定管理者によって運営をしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 確かに、両方合わせて700万円でしたっけ。800万円だか、700万円でしたね。そういうことで、多分その中の指定管理料の中に常勤の事務局長の経費も含まれているということで、理解していいんですよ。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

事務局長の給料といいますと、畜産公社の収支の中で補われていると。あくまでも、指定管理料の中に入っているものではなくて、全体として畜産公社の収支の中に入っているものと認識しております。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 質問したの、間違えてたね。そういうことですよね。

公社の決算書を見ますと、確かに収益として本年が平成30年ですから2,891万5,000円、費用として2,690万6,000円ということで、黒字ですよ。これも条件の事務局長がおることのあらわれなのかなという思いがしておりますので、なお一層事務局長の働きをご期待申し上げます。それでは、次に移ります。薬用植物栽培についてお伺いします。

町長が肝いりの事業でありまして、水稻、畜産に次ぐ第3の農業所得を目指すということで、これまで薬用植物栽培に取り組んでまいりましたが、5年目になりますよね。和漢薬研究所との契約栽培面積が、ムラサキの栽培は20アールに拡大し栽培マニュアルを作成したと述べてお

ります。栽培マニュアルを作成したことにより、栽培農家と栽培面積がどの程度ふえると予想されていますか。町長の4年間の任期に、もし年次計画がございましたらお示し願います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

ムラサキの栽培マニュアルにつきましては、昨年度500部ほど作成をいたしまして、そのうち300部が各薬用植物研究会、それとJAの園芸部門、それと関係各団体、個人等に配布しておりまして、その栽培について周知をしているところでございます。そしてそのことによって今後の栽培計画となりますと、具体的な面積、そういったものは特に設定をしてございませんけれども、今後ムラサキ、トウキ、それ以外についてもいろいろ栽培を試みまして、本町に合う薬用植物を選定し、さらに面積を拡大していきたいという考えはございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、具体的な計画はないというお話でしたが、町長の肝いりなんですよ。ねえ。それを町長任期中に具体的計画ないということは、私は計画するべきだと思います。

それで、今面積のふやすという話を答弁いただきましたが、取引している和漢薬研究所と今後の栽培面積、計画話し合われておりますか。また、そのできた薬用の販売、これはその研究所が全量買い上げということで理解してよろしいですか。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 薬用植物栽培につきましては、現在契約しております製薬会社、和漢薬研究所とも話をしております、薬用植物の今後の動向についても話をしております。薬用植物の産地につきましては中国でありますけれども、中国におきましてはそもそも、もともとは農業生産が盛んな国でありますけれども、近年におきまして工業化へシフトしてきていると。その関係上、薬草の輸入がなかなか難しくなっているという状況がございます。そしてまた、所得の向上によりまして使用する量が増加しておりまして、値段そのものが上昇傾向にあるということを伺っております。そのため、入ってこないことを考えましてリスクを回避する関係上、国内での薬用植物栽培を推奨し、国内でも調達しようという流れがあることでございます。

その関係で本町におきましても栽培したものにつきましては現在は契約栽培し、それを全量買い取っていただいているという状況でありまして、今後も量の問題はありますけれども、ふえた分については買い取っていただけというお話はいただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど町長なり、今課長から中国の動向についてお話がありました。研究所から買っていただけるということじゃないですか。それでいいんですか。面積ふやそうとしている中において、いただける、とにかく。そういうことも密に計画を立てながら、研究所としていかないと、このままの状況になるのではと私は予想というか、そういうことも考えられますので、あえてお話をさせていただきます。

そうしますと、日本国内での薬用植物の需要はどのくらいということで予想を立てておりますか。ましてや、ムラサキがメインということなんですが、どのような薬に原料として使用され、どのような品名として販売されているのか。加えて、加美町産原料として市販されるのはいつの時期と想定されていますか。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

まず最初に、ムラサキを使った薬につきましても、他社のメーカーではあるんですけども、商品名でいきますとボラギノールとか、主に軟こう類に使われるというお話でございます。それと、それを使った美容液といったものにも使われているということでもあります。

昨年から、ムラサキにつきましても製薬会社に納入をしておりますけれども、その納入した薬草を使った商品化をしているかどうかは、確認をとれておりません。それと、栽培面積についてでありますけれども、当初の計画としましては40アールから80アールまで拡大をしたいという計画がございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 答弁半分だっちゃんね。加美町産原料として聞いていないということですが、いつの時期ということを想定して、といいますのは、地場なもので私は加美町産の原料として、こういうものが市販されていますよということで、大きく宣伝できるんじゃないかという思いから質問させていただきました。

町長、率直な質問させていただきますと、本心で薬用植物栽培は農家所得向上につなげると思っているんですか。私は疑念を抱くのでしようがないんです。町長、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、和漢薬研究所さんで出しているショウカイでしょうか。これはムラサキが使われておりますので、加美町産だけではございませんけれども、ムラサキを使った商品を出しております。ムラサキの国内で流通している、たしか9割ほどは和漢薬研究所が使用していると聞いておりますので、かなりさまざまな市販をしている薬、漢方薬にムラサキが

使われているということでございます。ただし、今のところはほとんどが中国産ということでございまして、加美町産はごく一部だということでもあります。

ムラサキ栽培を始めるに当たりまして、専門家の方に当然いろんなご意見を、ムラサキといえますか、薬用植物の栽培を行うに当たりまして、専門家の方にいろいろご相談をさせていただきました。農林課でも担当課でも、さまざまな勉強をしたわけでありましてけれども、その中でアドバイスいただいたのは、二通りやり方としてあるわけですね。

初めから大きな漢方薬メーカーさんの下請けといいますか、受託をし、その漢方薬メーカーさんの指導あるいは種も含めて、全て受け入れて栽培をするという方法。それから、独自に栽培をしていって、栽培技術が確立した時点で契約を結ぶという方法があると。初めから、大きな製薬メーカーさんの傘下に入ってしまうと、どうしても価格も何ていいますか、メーカーさんの言うなりにならざるを得ないので、時間はかかっても独自の栽培技術の確立をするほうが、長い目で見た場合にはよろしいのではないかという専門家のアドバイスを頂戴しましたので、時間はかかってもまず栽培技術を確立していこうという方向で、取り組んできたところでございます。

ただ、5種類ほど最初植えたんですけれども、ムラサキが一番生育がよかったんですね。ただ、結構ムラサキというのは手間のかかるものでございまして、これまではムラサキを中心に行ってきましたけれども、やはりムラサキだけに固執するのではなく、他のもう少し栽培しやすい、そして需要のあるものを、これは取り組んでいく必要があるんだろうと思っております。今年度、トウキについても20アール、宮崎地区で栽培していただいております。これは大変生育がいいと聞いておまして、どれが一番適していて、また栽培しやすいかということも含めて、取り組んでいく必要があるんだろうと思っておりますけれども、長い目で見てやはりニーズは間違いなくある。そしてこれからもニーズは高まっていくだろうと思っておりますので、しっかりそういった情報収集もしながら、農家の所得向上に役立つような取り組み、議員がご指摘のとおり、やはり目標、計画、こういったものも大事でございまして、こういったこともしっかり立てながら、これから取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 確かに、ニーズはあるということは、私も理解はしております。

それで、先ほど価格の話をお話しされましたよね。平成30年度の収支を見ますと、収入として国の補助金189万2,075円、町の補助金40万円、製薬会社としての栽培関係12万円に対して、



支出は262万6,185円であります。町長からもそういう話は受けていますが、それならこの収支によって、農家が試験栽培から本格的に栽培ということになりますと、いつごろ想定されておりますか。お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

現在は、町の補助金、国からの補助金で、平成30年度は栽培をしたところではありますけれども、現在は補助金等に依存しているという状況でございます。現在試験栽培、いろいろと苦勞している面もありまして、専用の機械とかそういったものがなくて苦勞している面はありますけれども、そういった関係で現在具体的に、いつから農家が本格的に栽培できるかという時期的なお話は、できないという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 試験栽培している農家が、本気になって農家所得の向上するためには、町長の肝いりでもあるわけですから、相当町が力入れてやらないと、どうなんですか、これ。ましてや、補助金、国の補助金ですよ。補助金はあと期限ありますよね。何年か先か、私わかりませんが、町長は、一方では行財政改革で、補助金の関係についても削減とやっていると、所信表明で述べられています。その辺とバランスなんかも出てくるんじゃないかと思っておりますので、ひとつ課長、その安定した栽培とシュウヤクの高い品種の選定、これは多難だと思いますが、いろいろな品種をまだ試験栽培をするようですが、私が記憶しているのは、最初は宮城大学からご指導いただいたという認識を持っているんですが、今でもそうなんですか、お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 宮城大学のアドバイス、一番は草野先生という薬用植物の第一人者でございます。この方のご指導をずっと仰いでいるところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） なお一層、草野先生にご指導いただきながら、いち早く本格的に栽培をされることを願うものであります。

ムラサキの染色による特産品の開発に取り組むということですが、計画をお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

現在、本町には染色家が1名おりまして、その方に本年度からですか、染色家の方に以前か

ら紫紺染めということでお願いをしております、そのサンプルといたしますか、つくったものもございます。ことしから、その方に依頼をしまして紫紺染に取り組んでいくという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 和漢薬研究所と20アールとは別に、特産品の開発のために新たなものの面積をふやすということで理解してよろしいんですか。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 現在は、ムラサキについては和漢薬研究所との契約栽培での面積しかございませんけれども、そのムラサキによる染色といったものをどんどんふえた場合は、ムラサキの栽培面積についてもふやしていくということは、必要になってくると考えています。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ぜひ、6次産業に該当するかどうかわかりませんが、これもせっかく染色家がおるといことなものですから、町の特産品として進めていただくようお願い申し上げます。

次、6次産業の関係なんですが、先ほどの6事業者に支援をしているということなんですが、実態はどうなんですかね。地域資源を活用した新たな開発の商品等、さらにわかりましたら販売実績などは把握していないのでしょうか。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

活動の状況につきましてはある程度把握はしてございますけれども、金額については把握はしてございません。

6つの事業者につきましては、1つは鹿原地区で行っている地場産品を活用した農林加工品の製造開発販売、それとこれは農事組合法人やくらい土産センターによるさんちゃん焼きの製造販売、個人で行っております漬物の加工販売に伴う卓上真空包装機の購入、もう1件はこうじの加工販売店舗の整備、続きまして、5件目が菓子の製造工場の新築、6件目につきましては餅加工施設の整備ということで、これまで6件ございました。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今後、町の事業で支援を行うということなんですが、今6事業者についていろいろお話をいただきました。なかなか競争が激しくて、果たして志願段階でどのくらいの利益が上がるかについて、私も利益の計算したことないんですが、せっかく町からの支援を

仰いでやる事業者ですので力を入れ、販路等についても力を入れてやるべきと私は思っているんですが、町長もいろいろな移住定住関係含めたものでの、都市部でのいろいろな催しの関係について、お話をいただいておりますが、そういうところにも販売というか宣伝とか、そういうのやっておりますよね。お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

6次産業化申請段階におきまして、その収支といったものは当然提出をいただいて、その収支関係が適切であると認めた場合は助成金を交付しているということで、事前の確認としてその収支を確認していると。そしてこちらとして助成金を交付した関係上、町としてもできる限りの支援は行っていききたいとは考えております。イベントでの製品の活用といったものも、具体的にこういったことで使用している、使用したというお話はちょっとできませんけれども、そういったイベントでの使用といったものもPRをしていききたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よくある農家が、町の6次産業の支援事業をやるということで導入しているわけですよ。それが、逆に何年か経過していることによって重荷になったら私は大変じゃないかと思って、お話をしました。ですから、販路についても町の事業関係、町のおよぶ関係については、必ずや出店をしていただいて宣伝をしていただくということでの町からの支援策も必要だと思ひまして、お話をさせていただきました。

最後です。

規模拡大の関係については、圃場整備の関係ということでお話をいただき、町長、担い手さらには農業生産法人、集落営農というので集積を図って、規模拡大等に支援をしてまいるということなんです、鹿原地区でもちょっと通告外ということは大変失礼だと思いますが、鹿原地区においても地域振興策ということでまとめてやるということなんです、そこの中に私は農業関係と一緒に皆さんで考えていかなければ、これらの農業はますます守るということじゃなく衰退の一步をたどるんじゃないかと私は思っております。ですから、圃場整備やって個人はもちろんいいんですけれども、集落営農、集落で考えましょうということで、今40組織があるようではありますが、その中で法人化している組織もございます。ですから、個人というよりは集落で考えて、その規模拡大等含めた将来の農業をどう展開していくのかということが大きな課題。ですから、農業は守るということではなく新しい展開、持続しながらやるということもうんと大事じゃないかという思いがありますので、最後に町長お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変貴重なご指摘、ご意見、感謝を申し上げたいと思っております。

まさに三浦議員のおっしゃるとおりだと思っております。1人で、個人で経営していくということにはおのずから限界があると思っております。先ほど申しましたように、どんどん担い手が不足していく後継者がいないという農家さんも数多くあるでしょう。そういった中で、やはり集落営農ということも1つの組織、塊としてきちっと法人化して、さまざまな制度なども導入しながら、活用しながら取り組んでいくことが非常に重要だと思っておりますので、先ほど申しましたように、町だけができることでもありませんし、町だけがやるべきことでもありません。やはり、多くが組合員なわけがございますから、JA加美よつばとの連携というものが、これまで以上に大事だと思っております。

ですから、農業を守るということは地域を守るということでございますので、あるいは地域の文化を守るということでもございますので、まさにこれは世界農業遺産につながることでございます。そういったことをしっかりと連携をしながら、集落で、地域で農業を守り発展させていくという取り組みを、行ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

（「終わります」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

11時15分までといたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、通告11番、12番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 伊藤 淳君 登壇〕

○12番（伊藤 淳君） それでは、公約についてと題しまして質問させていただきます。

公約のセレクトというか、それは私、猪股洋文後援会の内部文書なるものが私の自宅にポストイングされておまして、それで公約ってこういうことなんだなっていうところから拾った公約でございますので、そこからいろいろお聞きをさせていただきます。公約の意図、趣旨、具体化するための方法、手順、手続についてそれぞれお伺いいたします。

まず、1番として中新田高校にスポーツコースを新設とは。

2番にドローンなどを活用したスマート農業とは。

3番、民間活力を導入し、商店街活性化の拠点整備とは。

4番、トヨタや大学と共同で高齢者の足を確保する交通システムとは。

5番は、地元木材で地元業者が建てる地産地消の庁舎の行方は。

この5番からは、今回の公約ではありませんけれども、平成23年に猪股町政のスタート用意ドン、そのときの就任の時点での平成23年9月20日、用意ドン、一番最初の所信表明にあった猪股政治の原点であろうと思われる、そういった部分での質問でございますので、これも公約だと理解していただいて答えをいただきたい。5番、また申し上げます。地元木材で地元業者が建てる地産地消の庁舎の行方は。

6番、美しいまちなみづくり100年運動のその後は。

7番、三極自立、その後は。

8番、列挙されてきた今まで数々の何十にもわたる公約、それが実現されてきた、されてまだないと、そういった形の行方についての説明を求めます。

この質問に対しては、昨日、一昨日と我々の同僚が1番議員、4番議員、10番議員、11番議員、17番議員とほとんどもう網羅されて、町長は答えていますので、町長はまた同じことをリメイクということでお答えになるのも時間のロスでございますので、はしょっていただいて結構ですので、ここはこうだという説明をお願いをしていきます。よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、よろしくお願ひしたいと思っております。伊藤 淳議員のご質問、大分多岐にわたりますけれども、簡潔に答弁をさせていただきたいと思ひます。

中新田高校にスポーツコースの新設でございますけれども、意図としましては何度も繰り返してきましたように、やはり立地自治体が手をこまねいてはいけません。幾ら県立だからといっても、手をこまねいてはいずれ統廃合の対象になり存続が危ぶまれると、そういう意識、そういう危機感から、これは早目にアクションを起こさなければならないという思ひで、述べさせていただいております。

これからの手順、手続、これは先のことでありますので、まずはこのような提案を昨日も申し上げたように、県教育委員会にしっかりとお伝えをさせていただいたというところでございます。

2点目のスマート農業に関してでございますけれども、これもやはり担い手が高齢化してきている中で、農業従事者が減少しております、このどなたに聞いてもここが一番の大きな課題だと、農業関係者、従事者、おっしゃいますね。ですから、担い手不足ということの最大の課題、これを解消するために町としても地域おこし協力隊の制度などを利用して、IターンUターン者を受け入れており、きのうも申し上げたように6名がその中で加美町に住み、農業等に従事しているところですが、そういった担い手の確保の努力もしていますが、しかしながら、やはり担い手の減少、不足というものはこれは歯どめがかかりません。

そういった中で省力化など、軽労化、こういったことなどを進めるためにも、やはりスマート農業というものは取り組んでいかなきゃならないという認識のもとで、お話をさせていただいているところでございます。

どれに関しましても、既に施肥や防除などに活用している方々もいらっしゃいますので、そういった方々の声を聞きながら、町としてJA加美よつばとともにどういった支援をしていくことがよろしいのか考えてまいりたいと思っています。

また、加美町の農作物と振興対策協議会ですね、こちらではオペレーター養成のための無人ヘリや、ドローンの免許取得の経費の3分の1の助成というものを、既にスタートさせているところでございます。さまざまな形で支援をし、スマート農業の導入に向けてともに取り組んでまいりたいと思っております。

民間活力を導入した商店街拠点整備についてでございます。こちらも既にお話をしておりますようにPFI、大きな意味ではPPPというもの、パブリックプライベートパートナーシップという、こういった大きな民と官がパートナーとして取り組んでいくということが非常に重要だと思っておりますので、その手法の一つとしてPFIというものがありますので、ぜひこういったものの研究をしながら、取り組んでいくことがよろしいんじゃないかということで、お話をさせていただいているところでございます。

また、トヨタや大学との共同による高齢者の足の確保ということでございますが、これもすでにご説明しておりますように、我が町の東京2020パラリンピックの取り組みにトヨタ自動車が共感してございまして、7月31日だったでしょうか、協定を結ばせていただきました。これは県内のトヨタ関連企業8社との協定でございます。この中でチリの選手を受け入れている期間中に、トヨタ自動車が福祉車両の提供、そして運転手等のボランティアの派遣を行いますと、さらには自動車を1台、ワゴン車を寄贈いたしますという内容の協定でありました。

自動車については、今月から来月には寄贈されるものと思っておりますが、そういったこと、そういったトヨタ自動車に加美町の取り組みに共感していただきまして、さらには地域の最大の課題の一つでありますご高齢者の足の確保についても、ともに新しいシステムの開発に取り組んでまいりましょうということで、お話をいただいているところでございます。そのことに対して、宮城大学も協力をするというので、3者で新しいシステムを開発していきたいと考えているところでございます。

また、8年前の公約のことでもありますけれども、庁舎について、地産地消の庁舎についてのことです。これは、町民とのお約束でありますので、私がお約束した庁舎は西田にコンパクトに、そして木造でという考えに変わりはありません。町が持続可能な魅力ある町の姿として、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい町の理念に合致するものでございますので、地域内でお金が回るように、そういった考えに基づいて整備をすることが最も望ましいと考えているところでございます。

また、6点目の美しいまちなみづくり100年運動、その後はというご質問でありましたけれども、これは一つの理念ということでご理解いただければと思っています。平成20年度から取り組み始めました。平成26年度には加美町協働の景観まちづくりプランを策定しております。このプランではなりわい、暮らし、自然、担い手の4つのテーマに対してそれぞれ目標を設定し、各地区における取り組みの方針を定め、さらに目標達成までのシナリオを示しているところでございます。

ですから、この美しいまちなみづくりというのは景観ということだけではなく、その景観を構成しているあるいは支えているなりわい、暮らし、自然、担い手という4つのテーマに基づいて、プランも作成をしたということでございます。この加美町協働の景観のまちづくりプランは、加美町まちづくり基本条例とともに現在行われておりますまちづくりの指針と捉え、地域力向上支援事業、現在旭地区で設立に向けて取り組んでおります事業など、そして市民活動の支援事業など、こういったものは全てこのプランを基本として取り組みを続けているところでございます。

また、平成29年度に大崎耕土が世界農業遺産に認定されたわけでもありますけれども、この中の趣旨ですね、農村の景観、そして水田農業、たくみな水の管理による水田農業を次の世代にも継続して、継承していこうということも、100年運動の大きな流れの一つとして、私は捉えてよろしいのだろうと思っているところでございます。

いずれにしまして、私たちの先人が守り、そして育てて加美町の美しい景観、そしてそれを

支えるなりわい、暮らし、自然、そういったものを含めてしっかりと後世に伝える義務が、我々にはあると考えておりますので、これからも住民、行政との協働によります景観まちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

7点目の三極自立のその後はというご質問であります。中新田、小野田、宮崎の3地区にはそれぞれすばらしい歴史、文化、そしてそこに暮らす魅力のある人々、こういった魅力ある資源というものがあると考えております。こういったそれぞれの地域が抱える、有する資源を活用して、地域づくりを進めてきたところでございます。

中新田におきましてはやはり音楽でございますので、バッハホールを核とした音楽のまちづくり、バッハホールのメニューも充実させ、そしてバッハホール管弦楽団も設立し、そして上多田川に国立音楽院を誘致するというまさに中新田地区の音楽という文化、これに焦点を当てた地域づくりを行ってきたところでございます。

小野田地区につきましては、やはり薬菜を中心としたすばらしい自然という資源がございますので、しかしながら、一方で入込客数が減ってきているという現実がございますので、アウトドアの拠点として取り組んできたところでございます。

宮崎につきましては、和食の文化財の発祥地でもございますので、食、そしてスポーツということを中心に伝統文化を交えながら取り組んできたところでございます。どどんこ館、あそこには3つのお店が入っておりますけれども、やはり餅文化は加美町を代表する文化でございます。宮崎を代表する文化でもございますので、こういったものも食することができるということは非常に大事なことだろうと思っておりますし、それから陶芸の里スポーツ公園、今年度既に改修工事始まっておりますけれども、こういったスポーツ公園を通して、スポーツツーリズムなどの取り組みも継続してやってまいりたいと考えておるところでございます。

このように、それぞれ3地域のすばらしい歴史、伝統文化、風土、そういった魅力を生かした地域づくりをというものを推進してまいりましたし、これからもそのような考え方で取り組んでまいりたいと思っております。

実は、この三極自立は私の造語でありますけれども、大事なことは地域の自治なんですよ。住民自治でございます。今現在はさらに一步踏み込みまして、この地域の自立を進めていくために、小学校区単位における地域運営組織を設立し住民自治を進めたいということで、旭地区をモデルとして地域の将来像なども、そしてまた具体的にこの地域をどうしていくかということも含めて、話し合いをしていただいているところでございます。ですから、三極自立の考え方に基づいて、合併時も均衡ある地域発展という考え方も踏まえまして、取り組んできている



ところでございます。

8点目の列挙された数々の公約ということでございますけれども、8年間のこと全て、この場でなかなかお話しするというのは難しいことだと思っておりますけれども、できるだけこれは皆さん方にお約束したことは実現すべく、職員一丸となって一緒になって取り組んできたところでございますし、議員の皆様方にも予算をつけていただきましたので、かなりの部分については実現してきたんだろうと思っております。ただ、時代の変化、環境の変化によって、一部についてはなかなか実現ができないというもの。あるいはこのほうがいいたろうということで、別の形で実現してきているものなどがあります。

代表的なことを申し上げれば、例えば自然エネルギーの活用ということを最初の公約として、私掲げたわけでありましてけれども、上多田川小学校前の敷地でありましてけれども、遊休地ありましたけれども、こちらに市民出資型の太陽光発電というもの、宮城県で初の取り組みでありましたけれども、こういったものも実現し、順調に出資した方々には配当がなされていると聞いております。

また、木質バイオマスについては、皆さん方にもお勧めをしておりますけれども、来年度ゆへらんどにまきボイラーを設置する取り組みも進めているところでございます。高校3年生までの医療費無料化も実現をさせていただいているところでございます。また、サービスつき町営住宅も、小野田と宮崎に実現をさせていただいているところでございます。また、町営放牧場についても、既に申し上げたとおりでございます。また、町民との協働の中で基本条例の制定、積極的な情報公開、新たな防災計画、これなども進めてまいったところでございますし、国際交流の推進なども、まだまだ十分とは言えませんが、国際交流協会を設置し取り組みを行っているところでございます。また、支所の充実についても取り組んでまいったところでございます。企業誘致のための部署の設置というものも、先日本答へしましたように設置をし、職員が頑張っているところでございます。また、2期目の所信表明でお話をしました廃棄物最終処分場のことについては、皆さん方のご協力をいただきまして、何とか阻止をすることができました。ただ、これは完全な白紙撤回ではございませんので、我々もこれは気を緩めることなく、しっかりと国の動向等を注視していかなければならないだろうと思っております。

里山経済の確立ということで、イカノエということについても2期目の所信表明でお話をさせていただいたわけでございますけれども、移住定住セミナーの開催、子育て向け宅地分譲です、そして補助金、住宅補助の助成、地域おこし協力隊の増員、国立音楽院の誘致、これは

全て実施をしているということでございます。観光の振興につきましては、モンベルフレンドタウンへの登録、共生イベントの開催、これも実現しております。モンベルショップの誘致というものはまだ実現をしていないところでございます。3公社の統合ということも実現をさせていただきました。ただし、まだこれは課題が多くございますので、振興公社のことについては、町としてもこ入れをしながら、改善をしてみなければならないと認識しております。観光まちづくり協会による観光商品の企画や販売促進、これもラーメンロードなどで象徴されるように、観光まちづくり協会に頑張ってもらって成果を上げていただいていると思っております。商店街の拠点整備についてはまだ進行中ということでございます。農家所得の向上につきましては、薬用植物栽培については三浦議員からのご質問にあって、まだまだこれはもう少ししっかり進めていかなきゃならないと思っております。

また、新電力会社の設立についても実現したところでございます。バイオマス発電、これについては今休止という状態で、これについても何とか民間主導で、さっき申し上げたように、町主導でなく民間主導での進めていくことが望ましいと思っておりますので、情報収集などを現在行っているところでございます。

また、健幸社会実現につきましては、色麻町と連携をとりながら地域包括ケアシステムを確立していくと、シルバーハウジングを建設していくということについては、2つとも実現をしているところでございます。まだ完全ではございませんが、3地区のうち2つの地区については、シルバーハウジングを建設をしているということでございます。子ども子育て応援社会の実現については、広原に宅地分譲を行っております。また、下原にも行っているところでございます。

などなど、公約を既に果たしたものあるいは進行中のもの、あるいは環境の変化等でなかなか進まないものあるいは形を変えて実現しているもの等ございますけれども、皆さん方にお約束したことについては、全力で職員一丸となって今後とも取り組む覚悟でおりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） いろいろ説明いただきまして、ありがとうございました。

まず、1番の中新田高校にスポーツコースを新設という文言で公約を出されましたんですが、8月5日のある新聞報道によれば、特化してスポーツコースという大きな概念の表現でなくて、ゴルフを核とする中新田高校へのスポーツコース設置という表現がなされておりましたので、ゴルフ使って学校つくる、東北福祉大学の予備軍をこっちでやって、みんなでこのという間隔

で捉えてしまったんです、私。ですから、そういう捉え方をする人が往々にいたのではないかと。要するに、学校の改編等の憂き目に合わないよう事前に物事をやるという概念は、十分に理解できます。そのときに、ゴルフ使ったということを行ったもので、はあという疑問が湧いたものなんですね。

そこら辺のところの意図というのは後でお聞きしましたらゴルフ場があると、あとは陶芸の里のスポーツコース公園もあるし、立派なカヌー場もあるしボルダリングの施設もつくったということで、体育関係のスポーツコースというものを立地をしたいという考えだと、後で理解をしましたが、それでよろしかったでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 恐らく、ゴルフ等という、中心としたという、限られたスペースの中で恐らく書いた文言だと思いますから、全てを列挙して書いたわけではない、することができなかったわけでありますけれども、趣旨としては今申し上げたとおり、ゴルフということに特化するわけではなく加美町が有するスポーツ施設を活用したスポーツコース、あるいは普通科の中にスポーツ系という形で設置することが望ましいのではないかと考えているわけであります。以上であります。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ということで、学校の改編等に関しては、町長みずからご心配なされる以前に町のみんが、やはり中新田高校というのはなくなってだめなんだという感覚というのは、ずっと大事に守っていると思うんですね。そういうときに教育懇談会等でも去年3月と言いましたか、学校PTA代表なりいろいろな人が来て町長、中新田高校、どうしても存続させてくださいねという意見もあったと。ところが、そのときは余り重要に感じていなかったんだが、やっぱりよくよく思うとそういうことなんだということで、去年3月以降、今回の選挙ということで、校長先生等もなんかきのうのお話ですと岩ヶ崎高校の憂き目を見ないように、事前に手を打って学校を存続させるようになおかつ特化した何か、何ですかね、特色のあることでもって人を集めましょうという理解は、全て必要です。

そのときに、そこで一つ、我が加美町では当然スポーツ、いいと思います。音楽のある町、音楽の、多田川に来ましたね、国立音楽院の学校。それをお読みになった人ら、じゃあ音楽コースみたいなのも考えて、それこそ金管バンドもみんな一生懸命やっているんだから、小学校の受け皿が中学校にあって、その受け皿がないと。それだったら音楽なんかもやってもいいんだべなということも考えておったわけです。

ですから、今、今からですということをお話を前提に話していますよ。さっきもきのうも今からやるんですということをお話を聞きましたから、であればそういった概念も当然今後あってもいいのではないかなということでの一つの提案なんです、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その前に、昨年3月にそういったお話があったと。そのとき私は何も考えていなかったわけじゃなくて、その場で言うことはふさわしくないだろうと思って、何も申し上げなかったわけでありましたが、きのうも答弁しましたように今の校長だけでなく前の校長さんともそのお話をしておりました。ですから、町民の皆さん方がお持ちのような懸念と申しますか、それは私も含めて多くの方々がお持ちだったんだろうと思っております。

音楽については、実はそういったお話も承っておりますし、伊藤議員がおっしゃることはもっともだと思っております。どのように国立音楽院と連携をしていけるのかということ。これは一考に値するんだろうと思っています。ですから、必ずしもスポーツコースだけということではなく、そういった音楽のコースあるいはこれはコースということではありませんけれども、もっと留学生を受け入れられるような学校にしていくとか、さまざまな魅力ある学校づくりというものを町から提案をしていく。そしてそれを実現するために町が何をできるか、そういったことも教育委員会と意見をすり合わせていく必要があるんだろうと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ここで申し述べているのは、県立高校のことを何で町がばたばた言っているんだというお考えもあるやに、そういうふうを考える人もいますけれども、この県立高校に関してのもろもろは、いろいろな方がいろいろな心配をして、いろいろな意見を出されるというのはとってもいいことだと思うんですが、県で出している県立高校、学校の改編等に係る事務取扱要綱ということで、これは県の条例にも何もないんですが、要綱でもって各学校に、学校改編は県立高校の構想として生徒の興味や関心や進路希望に対応できるような普通教育及び専門教育体制を充実させるために地域の实情、本県の産業構造、各地区の学校配置等も踏まえて実施すべきであるということで、一番メインにその意見を求められるのは学校なんです。中新田高校がどうするということを、校長なり教頭なりその学校評議員なりが、学校を運営するための指針を示さないことには、ほかで何を言っても当たらないのではないかと。心配していろいろなことを言う向きもわかりますし、町長も心配しているように、議員もそれぞれが心配していると思います。ですから、今言っていることは、学校の意思が最大のこれを動かすもとなる要素なんだということなんです、そこら辺はご理解いただけますでしょう。

か。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん、学校長にその意思がなければ、県もそれはどうしようもないことだと思っております。ですから、学校とのこれは連携等が非常に重要ですし、ただ最終的に決定するのは県の教育委員会ですから学校長の意思とはいえ、学校長の意思で全てが決まるわけではございません。ですから、やはり県教育委員会にも情報を、思いを共有していただくといこうこと、そして町の熱意を示していくということ、これが非常に私は重要だと思っておりますので、そういった観点から関係者と意見を交わしていければと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 今後、そういうことであるならば、やはり学校からの提案が最重要視されて、実現可能性なり妥当性を県教育委員会が審査し判定するという要綱がございますので、そこら辺を十二分にお考えになって、学校側の執行部なり学校経営をされる方と十二分にお話を含められて、中新田高校が存続できるようにお願いをしたいと対処していただきたい。

次に、ドローンなどを活用したスマート農業ということなんですが、これも単純にドローン使って農業、スマート農業、どういうことなんだということで、本当に小学校目線といたら大変失礼なんですが、私も一般のレベルでドローンやって農業政策、どうやって発展させて何するんだという本当に単純な発想からの質問なんです。

先ほどのお答えによれば、農薬の散布なりなんなり新しい文明の利器を使って、何ていうんですか、いろいろことをやるという話なので、あえて私と同じレベルの方が恐らくこのインターネットで見ていると思いますので、ドローンを使った農業なり、このことは2年ほど前ですか、TBSか何かで下町ロケットという番組ありましたね。ITで、人工知能でもってGPSを使って人がいなくとも、トラクターが土を耕したり稲を刈ったりするような、現状にそういう農業が来ているんだということは皆さんも恐らく御存じだと思うんですけども、ここであえて農業に対してドローンを使ってということだったので、そこら辺をそしゃくして加美町の将来農業のあり方等、ドローン使ってどうするのかということ短くご説明いただければ。2分以内でお願いします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

ドローンを使った農業ということで、現在の農薬散布とかそういったものを無人のヘリコプタ

一でやっている事例もございます。そういった無人のヘリコプターにかわって、ドローン使って狭いところの薬剤散布を行うという使い方が、一つあります。そしてまた、もう一つとしてドローンにつきましてはウェブカメラを搭載しておりますので、それを飛ばして上空から作柄を確認する、田んぼの色を確認し、例えばこの部分が肥料が足りないとかそういったものを確認し、そこに集中的に肥料を投入してやるとか、そういったものがドローン使った農業ということになると思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 大変わかりやすく説明、ありがとうございます。農業に関しては、町が主導して行う分野のものではなくて、農業行政をつかさどるのは日本の農業制度とか国の仕組みなんですね。ですから、農政は国の主要な施策の根幹であって、あくまでも自治体はその傘下でいろんなことをやりましょうということで努力をする。その一つがドローンであったということなお話だと理解しますので、今後農業、ドローンを使った未来志向の我が町の農業の発展のために、農林課なり町がもっと力を入れていただいて、先ほど前日の議員がおっしゃったとおり、いろいろな食える農業、食べられる農業ではなくて夢では食べませんから、そこら辺を十二分にお考えになって、対処していただきたいということでもあります。

次に、3番目なんですが、すみません、民間活力を導入し商店街活性化拠点整備とはということで、これは今もPFIの問題だったりPPPだったりということで、ご説明をいただきましたんですが、私がこの町に帰町したのが昭和55年でございました。当時名立たる、当時は中新田でしたから、名立たる学者の先生方が診断を繰り返して繰り返して、少なくとも今まで私の記憶では6人ほどいたと思うんです。いろいろなコンサルだったり学校の教授だったり、いろいろなことを提案してこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということで、ことごとく実現なかなか行っていないというのが現状だったんです。

そういったところで、町長が拠点整備ということでまちづくり委員会等も諮問でもってできましたんですが、皆さんとともにやってくださいなんていう手法はできないんですよ、今までやってきて、過去300年の歴史の中で。ですから、ある程度のビジョンを持って俺はこういうまちづくりをしたいので、この指とまれみたいな形でやっていただかないことには、幾ら皆さんにお任せしますどうしますといっても、なかなかやっていくことは難しいのではないかと私は思うのでありますけれども、町長はいかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分、私のトップダウンでけしからんという批判されておりますので、私

がそういった手法がよろしいのかどうか。やはり、正解がないんですよね。商店街の活性化というのは、正解といますのは、特効薬がないんですよね。これをすれば活性化するあるいはこれをすれば空き店舗解消できるというものが、なかなかないものですから、いろいろと頭をひねっていかなきゃないと思っています。

これは皆さん方からご賛同いただけなかったのですが、これは伊藤 淳議員には恐らくご賛同いただいたんだろうと思っていますけれども、中新田以来から商店街の中に行政の一部といえますか、行政機能を置くという考え方があったということでありましたので、私はそういった考え方はかなり理にかなっているのではないかと実は思って、あの場所に福祉関係、ウェルネスセンターという形で置くことで、いや応なしに人々が商店街に足を踏み入れざるを得ないという考え方もよろしいのではないのかということ、庁内でも話し合っただけでさまざまな意見を交わしながらご提案をさせていただいたのですが、なかなかご理解いただけなかったということで、今に至っているわけでございますけれども、なかなかトップダウンというもので話が進むということでも、私はないんだろうと思っていますので、ぜひこれまでのさまざまなご意見を踏まえながら、民間の資金力、知恵、経営能力等を十分に生かしていただいた形で進めることができれば、それが一番の理想ではないかなと思っています。ただ、さまざまなPFI等導入するに当たっては勉強もしなくちゃなりませんし、意欲のある民間の業者がなければこれは実現できないわけでありまして、紫波の岩手県のオガールなどはこの成功例の代表的な例でございますけれども、やはり経営者が非常に意欲的な方ですね。ですから、そういった方が町内で出てきていただいて、まさに町とパートナーシップを組んでやっていただくのが一番よろしいんだろうと。そんな道を探りながらこの拠点整備については進めていければと思っていますところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 力強いリーダーシップというのは、トップダウンイコールではないと思うんですよ。私は自分でトップダウンと言っているけれども、私トップダウンって思っていませんよ。そうしたほうがいいたらうと。要するに、リーダーシップを発揮してこういうのどうだということで、この指とまれと、とまる人をいっぱいつくって、物事を進めていったらいかがですかということでもありますから、誤解のないようにお願いします。

とにかく、商店街に関しては終わりのない、結論の出ない、どこの自治体でも同じような悩みを持って苦しんでいる状況です。この町だけのカンフル剤というのはあり得ません。ですから、そこら辺のところは腰を据えてというよりも、ふんどしを締め直して本気になってやらな

いと、高齢化社会もどんどん進んでいますし、町そのものも何年か前には存続不可能になってしまうのではないかみたいなことがありましたものですから、それに近いような状況をぜひとめていただく努力を、いろいろなことでやっておる、その事実は理解しておりますし、とりわけ商店街に関しても、少しグローバルな感覚を持って、お話をいろんな人から聞いて、それでもってまとめてやるということをお願いをしたいと。

次に、トヨタや大学と共同でという話がありますが、ここで私が気になったのはトヨタはオリパラにおける契約でもって車をあげますよと、人を出しますよ、あとはということで、オリパラ、パラリンピックにおける要するに、社会貢献等に関連8社ですか、車を提供するということだったのですが、その先に、その当時わかりませんでしたから、高齢者の足を確保する交通システムというところまで踏み込んでありましたので、車両売る会社が交通システムをつくる、これ国土交通省の仕事であって、またはほかの別なレベルの話ではないかなと思ったもので、この質問を出しました。

でも、トヨタではモビリティカンパニーということで、移動そのものを考える会社にするということだと言っているということなので、モビリティカンパニーに関してどういうことだということは、まだお聞きになっていませんか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） トヨタ本社の方がおっしゃったことは、この移動手段を活用して障がいのある方もご高齢の方も、安心して住み続けられる社会をつくることが我が社の使命であると。よって、我が社は車をつくる会社からモビリティサービスを提供する会社に転換していくんだということ、これが豊田社長の考えだということをおっしゃっていました。その一環として、モネという会社をソフトバンクと共同出資で設立をいたしました。昨年だったでしょうか。そこに、ことしになってからホンダとかパナソニックとか主要な企業が続々と参入してきておりますので、このモネというのがこれからの社会をつくる大きな起爆剤に、私はなっていくんだらうと思っています。

そこで提案されているのが、パレットという箱型の自動車ですね。皆さんもテレビ等で御存じかもしれませんが、パレットという新しい移動手段、この中にはさまざまなものが入る可能性を持っているわけですね。その中がレストランになったり、あるいはコンビニになったりあるいは診療所になったり、さまざまな移動しながらその中で何かができるという近未来を、トヨタは描いております。そういった近未来の社会をつくる上で、モネという会社が鍵を握っているんだらうと思っています。



ですから、そういう新たな移動手段、移動システムといったものをトヨタとしても自治体とタイアップをして、これまでは三河にだけいたものが地方に入ってきて、これ初めてのことなんでしょうね。地方に入って自治体と手を組んでそういったシステムをつくっていくという、これは新たな大きなトヨタとしても展開だと思っております。やはり、人口減少していく中で車をつくって売っていただけでは、日本の国内市場はどんどん縮小していくわけですから、新たな取り組みということを始めたと。そういった大きな流れの中で、町としてもせっかくのそういったお話でございますので、共同で新たなシステムをつくってまいりたい。そして、高齢の方々も、障がいをお持ちの方も、安心して住み続けられる地域をつくってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） いずれにしても、これはトヨタ任せみたいな部分がありますから、あと宮城大学の先生方ですか、呼びしているいろいろ今からということで、今からの立ち上げということでよろしいですか。期待します。

次に、5番。これは今からもう8年前の話になりますが、地産地消の庁舎の行方ということで、何でもかこうことを私言いだしたかという、今回選挙戦ありましたね。その際、やはり町民の多くというか、何人かというかいろんなところから出る話が、町民の願いとして出てくるんですね。私も、あえて対立候補の応援をさせていただいた際に、あっちこっち行って今こうなっているよ、こういう流れでこうだよということを説明しながら、事実関係だけをずっとお話ししてまいりました。そのときに、やはり出てきたのが庁舎の行方ということで、町民の4割強が今から高齢化社会ということになってどうなんだと。大変高齢者が多くなってくると今の役場に行っても階段上ってねって、でもさ、何回行く役場についていったって、1回しか行かなくなつて上るのおどけでねんだって。1回しか来なくともそうやって言われるんですね。

そういったことが現実にある以上、役場そのものが一極集中化を望む声であったり、東北大地震を経験してからギブスもつけましたけれども、もうちょっと大きい震災なんか起きると不安なところもあるということですね。施設の重要性とか必要性、そのことをやはり言われた経緯がありました。町長、いかがですか、なかったですか、自分として。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、事前に43回対話集会を開催させていただきまして、約1,000名ほどの方々にご参加いただきましたけれども、実は庁舎問題については、ほとんど話が出たという記憶がございません。やはり、8年前に比較しますと、庁舎問題については町民の関心という

のは余り高くはないんだろうとっております。ただし、だからといって庁舎問題を、今のままでいいとは思っておりません。これまでもご説明しましたように、庁舎の建設というものについては取り組んでいかなきゃないだろうとっております。

ただ、まちづくりということを考えた中で、庁舎の持つ意味合いというのもどんどん変わってきているあるいは変わっていくんだろうとっております。今、町が進めている地域運営組織は、この動きというものは実は小さな役場といいますか、小さな政府といいますか、そういったことに実はつながるものなんですね。まさに、住民自治というものはしっかり根づいていきますと、役場が果たす役割というものは大分私は違ってくると思っております。当然、人数も違ってきます。

人口減少ということだけでなく、大きなまちづくりということも考えて、そういうことも見据えながら、これは考えていくしかないだろうと思っております。ですから、やはり役場はコンパクトにという考え方は重要だと思っておりますのでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） これも考え方というか、行政というか政治は生きていますから、動いていますから、その都度これはここでいいんだということはないと思うんですけども、きのうですか、4番議員が公約についての説明をされましたけれども、今から約20年ほど前でしたっけ、ある県内の中学校で社会の試験の際に公約とはという問いを試験の問題で出したら、守られない約束、守られなくともいい約束ということで、ある新聞のコラムに載ったことを思い出しまして、そういうことを中学生が思っているというのは、今から20年前の話なんですけど、我が町ではそういったことがないように、我々もそうなんですけど、町長にもお気をつけをいただきたいと思っております。

さらに、次の美しいまちなみ100年運動に関して、その説明は先ほど理念ですと、概念というか、そういう考え方なんですということで説明をいただきましたんですが、その際ビジョンの中で美しいまちなみづくり、当時どうということなのかということで書いてあった。これ、まちなみづくりと目的ですね、町では町民がこの町に生まれてよかった、住んでよかった、戻ってきたよかったと思えるような、誇りの持てる美しいまちなみづくり事業に、今後100年という長い時間をかけてじっくり取り組んでいきますと。恐らく町長、100年後まで生きるかどうか分かりませんが、概念としてずっとやっていくんだよ、いいものはいいんだというその気持ち、要するに、あっちゃこっちゃの話になって申しわけないんですけども、スペインのサグラダファミリアってありますよね。教会。100年前からつくって100年後もずっとつくり

続けるんだ、いいものはいいんだから、それをやるんだという一つの理念、概念ですか、それを  
をいみじくもこのまちなみづくりで言われたのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のご理解のとおりでございます。この美しいまちなみづくり100年  
運動というもともとの考え方というのは、一つにドイツに限らないんですけれども、美しい村  
づくりという取り組みを大分前からやってきていまして、まさにこれは住民自治なんですね。  
ただ、町が、確かに行ってみますとどの町も美しい、どの集落も美しいんですが、それはその  
外見だけが美しいわけではなくて、それを支える先ほど申し上げたようななりわいとか担い手、  
暮らし、そういったものがあって美しい村、地域というものができ上がっているわけござい  
ますので、まさに住民自治ということに最終的にはつながっていく理念であり、運動だろうと  
いうことで、現在地域の組織に取り組んでいるということでございます。議員のお考えのと  
おりでございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 時間がなくなってきましたので、あとは三極自立ということともう一つ、  
列挙した数々の公約ということなんですが、三極自立に関しては、これも理念なのかな、概念  
なのかな。行政機能の一極集中における弊害を廃し、3地区がそれぞれの歴史、風土、文化を  
生かしながら云々という話があるんですが、これ佐藤町長時代からの流れで一つ形になって移  
ったというのはこの農協だけでないかと、私勘違いしているのかな。そう思うんですけれど  
も、ほかに何かやったかっていたら、今度今になって旭地区の小学校単位のというのが、今度  
地域の皆さんと地域将来を見据えているんなこと、対処していくことだというお話がありまし  
たんですが、そういうことでいいんですか。（「質問が」の声あり）

○議長（工藤清悦君） もう少し。

○12番（伊藤 淳君） ごめんなさい、飛ばしたんですけれども、三極自立という考え方、これ  
はありましたよね、頭の中にあれば、今まで三極自立というのがやってきたことというのは、  
私が見る分には、合併した3つの町が独自の文化なりなんなりを持ちながら云々という流れで  
来たんですが、それが形に見えるのは農協の移転しかないんでないのかと。ほかに何があつた  
んだということだったんです、単純に。それが、今また今度は、旭地区がいろんなことで地域  
を発展させる、要するに、旭だったら旭のいい文化をそのまま残して、もっとコミュニティー  
を再度確立されるということで、また対処されたのかということですよ。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 農協のことについては何ともコメントしようがないんですけども、この8年間の間に先ほど申し上げたように、それぞれの3地域、独自の歴史、文化、そしてそこに住む人々、風土、そういったものがありますので、それぞれの特色を生かした地域の活性化ということに取り組んできたということ、先ほどお話しさせていただきました。また、支所についてもわざわざ本所、本庁に来なくても、支所でほとんどの用事が足せるように、支所の充実というものにも取り組んでまいったということでございます。そのような取り組みに加えて、さらにそれを進化させるといいますか、住民自治というものを発展させるために、地域運営組織というものに今取り組んでいる流れでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 三極自立なる発想、もっと高めて、各地域がそれぞれ発展できるように対応をお願いします。

ここで、町長にお伺いします。選挙、民意の表現だと思うんですけども、町議会についてなんですが、一番身近な民意の表現ではないのかなど。我々議員の存在というのは。町議会議員こそ民意そのものだと思うんですけども、どのようにお考えになりますか。

○議長（工藤清悦君） もう少し具体的に質問していただいてよろしいですか。

○12番（伊藤 淳君） 具体的にですか。要するに、選挙で選ばれる町長もいますが、もっと小っちゃい選挙で、我々議員も選ばれてきています。それは、町民の皆さんの意思です。その意思のあらわれが、町議会議員の皆様方だと思うのですが、これに関してはどのように思われますかという質問です。

○議長（工藤清悦君） 通告外だね。通告外だって。伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 伊藤由子君さんから支持得られましたので、そうするんでよろしいですか。

どうということかという、8月2日の新聞報道と7月28日の総決起大会のお話がありましたけれども、そこで町長、一部の議会関係者の、これ議会ではないと、利害関係者の支持を受けている方々がということでお話をいただきましたんですが、その中で、我々の前出の議員もきのうお聞きしたら、それはちょっとということととまってしまいましたのですが、これ何ていうんですかね、新聞報道にもなったわけですね。一部の議会関係者として、一部のですね、載った、最初載りましたですね、それを見た工藤さんが、工藤って、議長、工藤清悦さんがその真意を問うべき町長宛てに文書を出したと思うんです。町長は、一部議会関係者ではなく一部利害関係者だったということで、掲載新聞社に訂正を要求しました事実があると思う

んですが、これに関していかが、これは正しいですか。

○議長（工藤清悦君） 伊藤議員に申し上げますけれども、通告の中でさまざまな町長の考えを引き出す中で、その議会と執行部とか、あとは町民の支持を得るための手法とかっていう部分の中での議論だったらよろしいと思いますけれども、それそのものだけを取り上げての質問というのは、通告には入っておりませんので、その辺の質問の仕方とかがいいですか、手法とかがいいですか、その辺についてももう一工夫、一工夫ということではないですね。伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ということでありまして、公約を述べて選挙に出るわけですね。その公約の中でいろんなこととお話しされますけれども、その公約を述べるもろもろの流れの中でこういう事実があったのですがということでもだめですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。8番目の列挙された公約の中でということの範疇の中で、先ほどの伊藤 淳議員の質問に答えていただくわけにはいきませんか。町長。

○町長（猪股洋文君） それは、私の公約には当たらないと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 公約を述べるもろもろのことを言っている最中に、それをかかわりのあることとして起きた現象についてなんです、公約、これはどうだこうだという話ではなくて、その公約を皆さん町民の皆さんに発表する、これ1つ何で公約というか、何というかとか、要するに選挙行動の中の公約を述べることも必要なんです、相手候補のことを申し述べたり、いろんなことでプラスアルファで、私はこういったふうにして選挙に出ますよということは、広義では公約になりませんか。公約っていうか、私はこういった意味で出馬するのですが、なおかつ出馬してもこういったふうにして物事をやっていくつもりなんですということは、これは公約の範疇には入りませんか。

○議長（工藤清悦君） 伊藤議員に申し上げます。10番沼田議員の一般質問については、選挙を振り返ってという部分の中でのお話でありました。今の伊藤 淳議員については通告、それも選挙という部分についての触れる部分がありませんので、その質問についてはまた切り口を変えてお願いしたいと思います。

伊藤 淳君。よろしいですか。

○12番（伊藤 淳君） 終わります。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。

以上をもちまして、12番伊藤 淳君の一般質問は終了しました。

昼食のため13時まで休憩とします。

午後 0時18分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、通告12番、2番猪股俊一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 猪股俊一君 登壇〕

○2番（猪股俊一君） それでは、通告12番、議長に許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項は2点ありますが、しかしながら、先輩議員たちが皆さんほとんど質問なさり、私が聞こうとしていることは少なくなっております。町長も誠意を持ってしっかり答弁をしていただいたようです。私にも誠意を持って答弁をしていただきたいと、このように思います。また、考えながら重複しないようにと思いつつ質問させていただきたいと思っておりますので、その辺はご容赦いただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

1、放射性汚染牧草の早期処理について。昨年8月、宮崎西部地区コミュニティー推進協議会、その他住民組織団体から町と町議会に放射性汚染牧草の早期処理を要請されているが、これまでどのように進められているのかを伺います。

1、汚染牧草の早期処理を支援する会が、宮崎地区で発足している。今後、中新田地区や小野田地区でも支援する会が発足されると思うが、このことについて伺います。

2、町ですき込み計画中の自粛牧草90トンはどのように進んでいるのか伺います。

3、400ベクレル以上の汚染牧草の処理について伺います。よろしく願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 同じ猪股一族でございますので、誠心誠意お答えをさせていただきたいと思っております。

汚染牧草の早期処理についてのご質問でありました。大変重要な問題であります、なかなか解決が難しい問題でもございます。平成30年8月10日に、宮崎西部地区コミュニティー推進協議会ほか7団体共同によります放射性汚染廃棄物、牧草であります、早期処分に関する要望が提出されました。

要望書には旧田代放牧場に搬入した汚染牧草は一時保管された状態となっており、旭地区民

を初め、多くの町民が一日も早い撤去を望んでいる、町内の畜産農家が保管する汚染農家の抜本的な保管方法の改善を求め、処分計画を早期に示してほしいという内容でありました。また、町といたしましては、平成29年から30年度に実施しました利用自肅牧草農地還元実証試験の結果及び宮城県の方針や国の基準に基づきまして、放射性汚染廃棄物処理の経緯と今後の計画を作成をいたしました。その辺については皆さんご承知のとおりでございます。

簡単に申し上げますと、400ベクレル以下については農地へすき込むという、そしてすき込みの場所は、個人保管または保管農家の所有する農地、そして町保管分は町有地または民有地で耕作放棄地等とする。すき込み作業は町等が責任を持って実施する。そしてすき込み実施期間は保管農家と協力の上、おおむね5年から7年を目途とするという内容でございました。400ベクレル以下については、処理方針が決定するまで安全な保管に努めるということでありました。

この内容につきましては、平成30年度12月の加美町広報でも町民に周知をしているところでございます。また、5地区で説明会も開催したところでございます。

そういったことを踏まえまして、1点目の汚染牧草の早期処理を支援する会が宮崎地区で発足し、今後中新田や小野田地区でも会が発足されることについてどう思うかというご質問でありました。

私たちも、この会の方々と同じようにやはり早期処理をしたいと、実現したいという思いに変わりはありません。今、できることからしっかりとやっていかないと、なかなか減容化を図れないと思っておりますので、町といたしましてはとりあえず全体の4分の1に当たる400ベクレル以下のものについては、地域の方々のご理解いただきながら、すき込み処理をしていきたいと思っておりますので、ぜひこの会の方々にもそのところご理解いただいて、ご支援を賜れば、まずは400ベクレル以下については安全にしっかりと処理することが可能だと思っておりますので、会の方々のご支援を賜りたいと思っております。

2点目については、本年度、鹿原下台野地区の町有地4.5ヘクタールにすき込む予定とし、鹿原地区ですき込み、農地を保管できない保管農家の牧草90トンを使用することとしております。これは既に説明をしているところでございます。あくまでも、鹿原でこの農家さん、が保有している、そして農地を確保できない農家さんの90トンですき込みしたいということで説明をしているところでございます。考えているところでございます。

本年4月26日の特別委員会におきましては、鹿原地区での説明会の結果を受け議員の皆様方に放射性汚染廃棄物の処理の経緯と、今後の計画案について説明を行いました。その特別委員

会におきまして、反対者がいるとのご指摘を受けましたので、個人的にもお話をさせていただき、了解もしていただいた上で9月6日に再度説明会を開催し、利用自肅牧草処理計画を説明をさせていただいたところでございます。しかしながら、すき込みに対する安全性あるいは風評被害等の懸念が示されたということでございます。私たちとしては、これまでもお話をしたように、専門家にも相談させていただきながら、地域の皆様方のご理解を得た上で進めてまいりたいと考えているところでございます。

3点目、4,000ベクレル以上の汚染牧草の処理についてということでございます。

○議長（工藤清悦君） 400ベクレルです。

○町長（猪股洋文君） 失礼しました。だんだん私も疲れてきております。400ベクレルですね。400ベクレル以上の汚染牧草の処理についてというご質問でありました。

本町では利用自肅牧草4,093.6トン、平成25年度及び26年度にガスバリアーフィルム内臓のフレキシブルコンテナバッグに収納し、農家及び旧田代放牧場に一時保管をしております。400ベクレルを超える利用自肅牧草2,944.9トンの処理方針は決定しておりませんので、今後とも一時保管を継続するという事になるかと思っております。

本年度フレキシブルコンテナバッグ収納後5年が経過しましたので、旧田代放牧場保管分は指名競争入札で決定した町内業者と委託契約を締結し、作業をすでに開始しております。また、農家保管分は加美郡農畜産物被害対策協議会が窓口となり、保管農家が班を編成し、詰めかえを行うことにしております。11月中には完了するのではないかと考えております。

なお、旧田代放牧場では積雪、強風対策としまして、紫外線に強く高い防水性を発揮するクロスラムシートをフレキシブルコンテナバッグの上下に使用するなど、耐久性の向上を図りながら安全保管に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問の3点にお答えをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 再度質問させていただきます。

各地区に発足している汚染牧草の早期処理を支援する会の皆さんは、旧田代牧場そして町長がお話がありました各農家が持つ2,000トン以上もの改善を申し述べております。町では説明会を開いて住民にお話をしているわけですが、なかなかすき込みに対しては理解が得られない、反対が、やはり進まない状況であると思っております。当然、風評被害が皆さん心配で、今後も理解はなかなか難しいのかなと思っておりますが、根拠というものが町長がお話がありました、こういうもので大丈夫となるまではしばらくの時間がかかるのかなと思っております。



時間がかかるからといってとめておくわけにはいかないで、粘り強く何度も説明会なりを開いて、進めていかないといけないと思いますし、それを受け入れる町民も、今はまだそういう状況でありますから、これはどうやっていったらいいのかという時間がたつにつれ、また別の考えも生まれてくると思います。大変ですが、もっとやっていただきたいと思います。

町内で、野菜をつくっている方々はやはりこの問題は死活問題だと思っております。土産センターや中新田の加工食品会社、特に出荷をしている人たちはすき込みというものに対しては非常に悩んでいるという状況でありますので、理解がなかなか進まないかなと思います。私たちは畑でなく水田だったらいのかななんて、自分のこれは思いなんです、そしたらもっと進むのではないかと自分では思いますが、仮に自分が田んぼにすき込みをするというお話を、例えばすれば、その地域の住民の方がそれは困ると、うちでは隣で米をつくっているんだという、野菜つくっている人って少ないので米をつくっているのだめだと、こういうふうによっぴりなってくると思います。

これはやはりもっと先生、教授さんとかそういう科学的な根拠をいただいて進めていくべきと、町でそういうことを考えていかななくてはいけないと、このように思いますが、いかがですか、町長。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 若干お見合いをしましたものですから、なかなか放射能の問題というのは本当にご理解いただくというのは難しいんですね。そして単位が大きいんですね。何百ベクレルというと、それを聞いただけでものすごい放射能濃度、高い濃度と思ってしまうわかっております。

いろんなご意見があるのは承知で申し上げるわけですがけれども、実は震災以降国が示した食品の基準は、実は500ベクレルだったんですね。後から100に厳しくなりましたけれども、そのことを考えますと、400ベクレルというのはどの程度のものなのかということは、ある程度ご理解いただけと思うんですけども、どうしてもやはり風評被害、これはどの手法を使っても、風評被害というのは懸念されるんですね、どれを選択しても。ですから、私たちも決して風評被害を起こしてはいけないと思っておりますし、その中でもすき込みに関してはさまざまな実証試験、加美町も含めて実証試験の結果、問題がないと、水、空間、線量、土壌、そして牧草への移行、こういったことについても問題がないとわかっておりますので、それですき込みで4分の1については処理をしたいと考えて、今進めているところでございます。

議員には十分ご理解いただいていると思うわけでありましてけれども、ただ先ほど申し上げた

のは風評被害に対するご懸念というものは、そう簡単には払拭できないものだろうと思っておりますので、さっき申し上げました専門家にも相談をさせていただいて、こういった形で皆さん方の不安を払拭して、町として安全に風評被害を起こさないようにすき込みを実施できるのか。そういったところを検討してまいりたい、そして粘り強くお話をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） やはり、何回も何回も粘り強く皆さんを説得していただきたいと、このように思います。

町民皆さんが早くしてほしいと、3地区で立ち上がっているわけですが、これはこういう中で町長が、選挙告示前なのか告示中なのかわかりませんが、ある場所で大勢の前の挨拶の中で、相手候補者が当選したら、最終処分場があたかも来るような発言をしたと聞いております。相手候補者は、町民皆さんが早く処理してほしいと願っているなら、焼却処理も視野に入れ、どなたにも会い、どこへでも行き、町民皆様の悩みを解決していきたいと話をしておりました。まさに、この考えが町民の上に立つ首長としてのハートだと私は思います。

それが、現職の町長が話ししたこととは、私は耳を疑いました。例え選挙とはいえ、これはそれが本当だったら人間性も私は疑います、猪股町長の。これは私の感想なので。町長がいや、違うんだというお話だったら、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分、皆さん方、伝え聞いていること、それによってお考えになること、ご判断していらっしゃる事がおありのようでございます。事実とは異なります。私はそういったことは言っておりません。昨日、一昨日お話ししたように、この最終処分場の問題は完全に白紙撤回はされていないということでございます。ですから、今後ともこれは首長の最も大事な責務として町民の命、財産を守るということで、そのためには体を張ってでも守るという覚悟が首長には求められるということをお話ししております。それが実情でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今、町長にそれは事実ではないというお話ですので、やはり体を張ってこの問題をしっかりと進めていただきたいと思えます。しかし、昨日、一昨日と皆さんが聞いていることに、しっかりと真摯に誠意を持って答えるべきと私は考えますが、このことについて質問いたします。

汚染牧草の焼却炉誘致に関する町長のとった行動に、疑問があると私は感じておりますので、お聞きしたいと思います。今定例会の初日に、木村議員、一條議員、昨日の早坂忠幸議員からも質問がありました。平成25年3月の三浦英典議員から、加美町での焼却炉誘致の質問であります。そして平成31年3月の早坂忠幸議員から焼却炉建設誘致の質問に対し、町長は3人の質問に明確な答えを出しておりません。先ほどもお話をしましたが、真摯に誠意を持って答えていただきたいと思います。私も質問させていただきます。

町長は、平成25年3月定例会では、焼却処分にするために混焼ではあるが、何基か必要になってくる、加美町は積極的に県や国に強く訴え、何度も環境省に出向いていると答弁しております。また、平成31年3月定例会では、町長は当時環境省に対して焼却炉の建設と誘致をお願いしているとの質問に、その事実はございませんと答弁しております。これら町長の発言について、私も到底理解できません。当時行った町長の焼却炉誘致について、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、お話ししたいことは、事前通告をしっかりとやっていただきたいということです。猪股議員に言っているわけじゃなくて、平成元年、ことし3月でしょうか。突然このことが質問されましたけれども、事前に通告されていれば、しっかり当時の議事録を読んで私はお答えできたと思っています。でも、そのとき突然聞かれて、6年以上前のことです。記憶というのは、皆さんわかるように忘却曲線に従ってどんどん記憶というのはなくなっていくわけです。よっぽど記憶の強いことであれば残っていることもあるかもしれません。あるいは、パソコンのように検索ワードを入れれば記憶がよみがえってくるのもあるかもしれません。しかしながら突然言われて、そのことを明確に記憶がよみがえるということは、私の脳ではとても不可能なことです。

ただし、そのときに一つ思ったことは、何回も言っていますけれども、私はペレット化というものが一番安全に保管するためにいい方法ではないかと、当時から思っておりましたので、そのことを記憶がよみがえってきてお答えをさせていただいたということでございます。

私、きのう初めて平成25年3月の定例会の議事録を読みました。読んで記憶がよみがえったこと、よみがえってこないことありますけれども、三浦英典議員から、県から利用自粛牧草の問題について、それぞれの既存の焼却炉で焼却をしていただく方向での話があったと思いますがというご質問がありました。いろいろとお答えさせていただいているわけではありますが、それに対して私から先般の件の説明会、国が方針を出しましたので、それに基づきまし

て先般県が市町村担当者を集めての説明会を開催しました。焼却ということを前提として、牧草のみならず稲わらあるいはほだ木、肥料、堆肥、こういったものを減容化して保管するという方針を示したようでございます。

詳しくは農林課長からということで、当時の農林課長が答えたわけでありまして。この内容は、先週15日に放射能物質関係の牧草等の焼却の説明会が、仙台で開催されました。2名が出席しました。県内でそれぞれの既存の焼却炉で一般廃棄物と一緒に混焼して焼却灰を最終処分場で処分するよという内容でございました。現在、市町村の個別の事態に応じて対応してくださいということだけが示されましたということで、具体的な内容は示されなかったということでありました。そして、本町としましては、まずもって現在処理について大崎広域で一括処理を行っていますので、できれば大崎広域で焼却処理をしていただきたいということで、その辺の大崎広域への働きかけもまずもって県のほうではお願いしたいということで、お願いをしようかと思っております。そういったことについて、農林課長が話しております。

そして、こうも発言していますね。早期の処理をお願いしたいということで、県には主体的なって県の処理をお願いしたいということ、強く要望していきたいと思っておりますと答えております。

また、課長は、三浦議員から果たして焼却能力として可能なのかというご質問を受けて、現在の大崎の既存の焼却炉で通常の生ごみも今焼却している状況の中で、牧草を持ち込んで果たして能力的に大丈夫なのかというご質問があつて、それに対して当時の課長から既存の施設、大崎の既存の施設では正直難しいと思つているという答弁をしております、簡易の焼却炉を新たに設置して事業を進めてもいいという国の考え方、内容でございませうということも述べております。

そして、この中で三浦英典議員からこの先ほどの既存の焼却炉でやるのは非常に難しいということでありませうし、この間大崎広域では新しい焼却炉ということで以前秋田に視察に行ったということもありませうねという情報提供もございました。また、もっと能力のある施設をつくつていかないと、とても間に合わないのではないかとご意見もありませう。

ですから、この時期、実は県内全体で焼却で何とかしなきゃならないという共通認識を持つていたわけなんです。しかしながら、県が主導でそれをやろうという姿勢がなく、それぞれの地域で、自治体でやってくださいということだったわけでありませうから、大崎は大崎でこういう形で、秋田にも視察などにも行ったんだと思つております。ですから、各自治体が保管している牧草を焼却ということ、何とか処理をしなければという意識、認識を持つていたというこ

とだと思っております。

そういった中で、加美町としても農家さんの現状を考えた場合に早期に処理をしなくちゃないと思います。そして国の方針として焼却ということ。そしてどの自治体も焼却でという共通認識を持っている中で、私もここにありますけれども、何度も私も環境省に出向きましたと書いています。何度も出向いたという記憶は余りないんですけれども、当時私は今の森林環境税ですか、森林環境税を環境省が導入したいという意向があって、バイオマス等に積極的に取り組もうとしている自治体で構成している会がございまして、そのことでも環境省には出向いておりますので、そういったことを含めれば何度か環境省には出向いたのだらうと思っております。

その中で、焼却につきましては既存のもの、大崎の既存のものだけでは到底不可能でございます。新たな牧草、そして先ほどもおっしゃったようにほだ木、稲わら、堆肥といったものの焼却処分をするためには、やはり専用の焼却炉がおそらくは1基だけでは足りないでしょう、何か必要になってくると思っておりますと、大崎広域圏、そういったところと十分情報を共有しながら、意見を交わしながらできるだけ早く焼却処分し、一時保管場所からロールを撤去できるよう努力してまいりたいと発言をしております。これは、農家さん方からのご要望を受けて、そういった発言をしたものだと思っております。

また、この中で私が申し上げたのは、先週県の畜産課長にお伺いした際に、加美町さんからさまざまなご提案をいただいたおかげで知事も、議員の皆さんもこの牧草の問題に大変関心を持たれ、いろいろなアクションを起こし始めているというお礼の言葉も頂戴しましたということですから、実はさまざまな提案、先ほど申し上げたようなペレット化とか堆肥化とか菌を使ったものとか、さまざまな情報、我々に寄せられましたので、そういったさまざまな提案も同時にさせていただいたということだらうと思っております。

ですから、事前に通告していただければ、私もこういった議事録、ほとんど忘れておりますのですぐに思い出すわけにいきません。読んでも、そう自分が発言したことが、こんなこと発言したのかなと思うことがありますし、そういえばこういったことを発言したなということもあります。ですから、しっかり事前通告していただければそれに基づいた発言、答弁ができますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） そうすると、町長の、事前に通告しなかったのは大変申しわけないと思います。

町長はその当時は焼却、早く片づけようと、早く何とか農家の皆さんのためにという思いで、焼却という思いで環境省に行ったということで理解してよろしいんですね。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おそらくは焼却、そしてほかの手法などについても意見を交わしたと思っております。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） すみません、焼却だけじゃなく、ほかの方法も、早く片づける、困っている、田代にやっぱり上げているのでね、それはやっぱりトップとして考えるのは当然だと私は思います。まして、町長が決断してあそこに持っていったわけですから。

そうすると最終的には焼却も反対。なかなか試験焼却ではいいというお話であっても最近の新聞にはないんですが、県で畜産試験場でですか、岩出山の、あそこで自分のところの汚染牧草、すき込みをしたと。それは黙っていたということで、県知事も県民の皆さんに謝っていましたが、ああいうことでは信頼もやはりおろしますし、二度と受け付けてくださらないと思いますので、その辺をしっかりと皆さんと話し合いをして納得のいく方向で処理をしていただきたい、もっと進めていただきたいと、このように思います。

続きまして、2番目の所信表明について以下の内容を伺いたいと思います。

農家所得の向上について。鳥獣被害対策の強化について。8,000ベクレル以下放射性汚染廃棄物、これは400ベクレル以上のものとかぶっておりますので、この辺はよろしいです、よろしくをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 2番目の質問に入っています。所信表明について。町長。

○町長（猪股洋文君） 失礼しました。それでは、所信表明についての1と2ということですね。農家所得の向上についてでございます。まず、世界農業遺産の認証制度、これ、私積極的に取り組むべきだろうと思っています。やはり町として、加美町で生産される農産物、これを高付加価値化、価値を高めていくという上で、この認証制度というものは私は活用できると思っていますので、JA加美よつばにもお話をしておりますが、まずこういったことに取り組み、農産物の生産販売力の強化につなげてまいりたいと思っております。

2点目といたしましては、6次産業化の支援、先ほどご質問、あるいはご提案がありましたように、やはりしっかりこのことについても、交付した後のフォローも含めて農家所得の向上につながるように、これはやはり取り組んでいかなくちゃないと、三浦議員のおっしゃったとおりだと私も思っておりますので、引き続き6次化支援事業には取り組んでまいりたいと思

ております。

さらには、スマート農業、ドローンに限らずスマート農業というものには取り組んでいかなくちやないと思っております。今のKDDだったのでしょうか。KDDじゃなく、深水管理ですね、ドコモが深水管理、南三陸で実証事業をした記事が新聞にありましたけれども、かなり省力化が図られる、そして増収にもつながったということでありますから、こういったことなども含めてスマート農業には取り組んでいく必要があると思っております。また、担い手の支援、こちらも非常に重要でございますので、人・農地プランにつけられています企業体を支援してまいりたいと考えているところでございます。また、薬用植物については、これも三浦議員からご指摘があったように、やはり計画的に時間はかかっても、しっかりと農家所得の向上につながられるような取り組みを継続してまいりたいと考えております。

鳥獣被害対策でございます。近年大変イノシシがふえておりまして、被害も深刻化しております。有害鳥獣の捕獲頭数も大変増加しておりまして、平成30年度の捕獲実績は前年度の4倍の207頭にふえております。人的被害は今のところありませんけれども、自動車との衝突などということの報告は受けておるところでございます。

平成30年度の鳥獣による農産物の被害額は、加美町全体で982万9,000円、1,000万円弱ということでございます。うち、イノシシによる被害額は819万8,000円と、ほとんどがイノシシによる被害だということがわかります。84%を占めております。ニホンザルによる農作物の被害も、徐々に拡大はしてはしておりましたが、平成30年度に囲いわなによる捕獲を強化した結果、前年度と比較しまして6倍となる52頭を捕獲したところでありまして、このことによってニホンザルによる農作物被害は前年度より減少しているところでございます。

このようなイノシシによる農作物被害は大変深刻でありまして、我々としても鳥獣被害対策はなお一層強化をしなければならないと考えておるところでございます。国の鳥獣被害防止総合支援事業等を活用しまして、農作物被害防止のための事業整備、整備事業を実施するとともに、鳥獣被害の捕獲の強化、そして何といたっても個体数を減らさなければ被害額、被害を抑えることができませんので、個体数を調整することにも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、一方狩猟者の高齢化、そして減少といったことが懸念されておりますので、狩猟免許受験者数の増加を図る取り組み、そして免許取得者への支援、鳥獣被害対策実施隊の実動に応じた支援といったことも、強化をしていかなきゃならないと考えているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 大崎耕土農業世界遺産に便乗というか、ブランド化をしていくという考えであるようですが、どんなものを栽培に至ったりしていくのか。具体的にどのように考えておるかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

認証制度につきましては、ことしから米ということで米から始まっております。大崎の農業試験場からつくられた米ですね。具体的にはひとめぼれ、ササニシキとかあとは金のいぶきとか東北194号、ささ結びとか、そういったものをことしから認定することにしております。

この後に、認証の基準等がつくられればその他の野菜、それと農産加工品とか、そういったものをブランド化していくと認証していくという予定にしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今お聞きしますと米、野菜ということなんですが、ほかにはないんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

そのほかにも、肉とかそれを使った肉の加工品とかかなり幅広く認定をしていくと、それでブランド化を図っていききたいという考えで、世界農業遺産推進協議会で現在検討しているという状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 県が育種した水稻の新品種、だて正夢とか、これを高価格帯の銘柄米として育種するため、生産者、農業関係機関及び行政が、県が一体となってブランド化の取り組みを進めておりますが、もう既に30年より進めております。しかし、その取り組みは生産上の遵守事項がありまして、栽培マニュアルに基づいた栽培管理が必要になりますし、生産されたものは品質基準に達したもののだけ販売できる、このようになっているわけでございます。

このように、特別栽培米はとても難しいと私は思います。確かに、取り組んで一生懸命やっている方、高価格で売ろうとして頑張っている方もおりますが、私たちはさぼっているわけではないんですが、除草に追われたり、田んぼに草だらけになってどうしようもないというような状況で、やはりやっている状況なんでございますが、ブランド化に取り組むとなれば費用だったり農薬が制限されて、思うように育てられないというか、さっき言った除草だったり消毒



だったり、これが大変なことだと思いますが、加美町ではその取り組みに対してどのくらいの人が取り組んでいるのでしょうか。把握してありましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

認証制度、ことしから始まったものでありまして、これまでに個人が16人団体数が9ということで、団体数9にかかわる農家さんが341、合計で357の方が、農家がかかわっておりますけれども、そのうち団体につきましては残念ながら加美よつば農協は登録をしておりません。ですから、この辺をもう少し農協と連携をしながら、今後来年度の登録に向けまして協議をしていきたいと思っております。また、個人については、個人で取り組んでいるという方は加美町にはいない状況です。以上です。

○議長（工藤清悦君） 質問の趣旨と答え違うでしょう。かつてJAの特裁やったんだけど、管理が大変なのでやめてった人たちがいっぱいいるんだけど、そういう人たちも含めてどのくらい今やっている人たちを把握してますかという質問。趣旨、かみ合っていないんですよ。もう1回お願いします。

○2番（猪股俊一君） 特別栽培米というのはとても難しいと、さっきお話ししました。それで、逆に今までは、取り組む人たちは逆にやめてきているわけですが、今現在どれくらい取り組んでいるのかと、やはり世界農業遺産ということで取り組みを開始、逆にしている方をお聞きしたんですが。

○議長（工藤清悦君） 特裁は。農業振興室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長です。

特別栽培米の取り組み農家、それから面積については今現在把握しておりません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 町内での移行はまだだということ。農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

町内で取り組んでいる方がいるかどうかという質問と解釈いたしまして、お答えをさせていただきます。加美町内ではこれに取り組んでいる農家の方はいらっしゃいません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今、取り組んでいないということでありまして、団体で農協さんも取り組みはこれからだというお話でしたよね。これはやはりみんなでブランド化に育てていかなければ、高価格では売れないと思うんですよ。確実に少しの量ではなかなか難しいと思うのでその辺をやはりJAさんと行政もかかわっていくべきと思いますが、この辺町長いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことは、既に組合長さんにもお話をしておりますので、おっしゃるとおり個々の農家ではなかなか大変なわけですから、JA加美よつばとしっかり連携しながら進めていきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） それでは、しっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、鳥獣被害対策の強化ということでありましたが、もうイノシシがふえる一方で鹿なんかもふえているようなんですが、もう本当に田舎のほうでは自分の庭先まで来ている状況であります。もちろん、猟友会等が捕獲をしているわけですが、捕獲する数より生まれてくる数のほうが多いのか、もうどうしようもないと状況であると思います。強化というものに対してどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

現在、鳥獣対策に対する対応ということでの解釈で、お答えさせていただきます。現在、鳥獣被害を防止するためということで、各地区で電柵を設置する地域がふえてまいりまして、それらに対する補助金を交付しております。電柵、そしてワイヤーメッシュ等の侵入防止柵、そういったものに対する助成金を交付しております。そしてまた、年々狩猟者が減ってきているということで、なるべく狩猟をする方がふえるように、それに対する免許取得に対する助成金制度、それらも創設をしております。そしてまた、鳥獣対策の実施隊も、平成29年だったでしょうか、それらも鳥獣対策実施隊として猟友会の方々の協力をいただいて、鳥獣の個体数の調整捕獲に取り組んでいただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 強化ということありますので、もっと別な方法で対応をしているのかなと思ったわけですが、やはり実施隊、そして猟友会等が一生懸命やっているんですが、なかなかふえるだけですねという話しか私は聞かないので、どうしていったらいいのか。例えば、役場の職員の方にもそういう狩猟の免許をとってもらおうとか、いろいろ手だてを講じていかなければいけないのかと、このように思いますが、あと前にも鳥獣被害対策で質問させていただいたときに、犬を使ったそういうものもあるんだという、あれは猿を追い払うやつなんですけど、そういう別な考えはないのかなと思ひまして、また質問いたします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

その鳥獣対策につきましては二通りの考え方があると思います。1つは農作物、畑等に近寄らせないそういった対策、その意味では犬を使ったそういった対処法、それと花火を使った追い払い、そういったものが挙げられると思います。ただ、これだけでは追い払いだけであって、被害の根本的な解決にはならないと考えております。やはり、そのためには根本的な開発を図るためには、個体数を減らすという捕獲が一番重要な点だと思います。そのために、狩猟免許等の取得に対する助成等も考えておりますが、やはりいずれそれを受けようとする方がいなければ、なかなか狩猟者がふえない。ですから、この辺に興味を持っていただいて、なるべく受ける体制を、受けるそういったPR活動も必要なのかなと思っています。農業等を一緒にやっていたら多面的機能ということで、各地区でそういった組織をしていますので、その中でもできるだけそういった資格をとって捕獲に取り組んでいただけるような、そういった取り組みも必要ではないかと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 課長がおっしゃった、捕獲をしていかないと絶対数はふえる一方だと思っていますので、ぜひ捕獲に関する施策をやっていただきたいと思います。

前に、処理施設について説明があったと思うんですが、処理施設は今どのようなになっているのでしょうか。どのような経過で進んでいるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

鳥獣捕獲した後の解体処理施設につきましては、今年度計画を立てまして本年度中に建設するという考え方でおりましたが、建設場所について選定し行政区において説明会を開催をいたしました。ところが、建設場所について同意をいただけず、それで今年度の実施は難しいという状況になっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） それは1カ所で考えているのか、何カ所も考えてそれぞれに反対されているのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

建設場所につきましては、現在1カ所で考えておりますが、そこに来る経過におきまして何カ所か検討いたしまして、その検討内容を猟友会、そちらに提示をしまして、それで猟友会の

総会の席でこの場所がいいということで決定をいただき、それに基づいて説明会を開催しましたが、その段階で反対だという意見がありまして、現在はできていないという状況です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） やはりそういうのはなかなか反対という誰しもそうと思いますが、ぜひこれもやっていただかないと、建設しないと捕獲した後個体を土に埋めたり、山に投げてきたりそういうことがあるそうなんです、それも逆に言うと、鳥獣被害をふやしているような状況だと思うんですね。ですから、ぜひ処理施設は建設を進めていただきたいと思います。

なかなか1カ所だけだと思うんですが、理解はなかなか難しいとは思いますが、それでもまだ何度も説得していただきたいなと思います。

時間残しておりますが、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして2番猪股俊一君の一般質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

14時10分まで休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

---

午後 2時10分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、通告13番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして、2点質問いたします。先輩から大トリだからと言われましたが、チュウトリ、コトリとはとても言えません。チュウトリくらいにしておきたいと思います。

所信表明についてです。

国内外ともに情勢が変化しております。国内にあっては、10月から消費税が10%になるなど経済的にも先行きが見通せない状況にあるかと思えます。加美町にあっては、所信表明でも言及していますように、合併17年目で合併特例加算がなくなり、厳しい財政運営の時代を迎えます。それを見据えた上で、住民とともに魅力のある持続可能なまちづくりに本腰を入れていく必要があると思えます。持続可能なまちづくりについて掲げてある主として地域コミュニティー確立の考えをお伺いします。

1 点目、宮崎、旭地区地域運営組織のこれまでの取り組み。

2 点目、取り組みの中で見えてきた課題。

3 点目、今後の方向性、以上です。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、13番目の伊藤由子議員のご質問にお答えします。トリなのか、十二支からいうと13番目は猫だったという話もありますので、猫なのかもしれませんがお答えをさせていただきたいと思っています。

まず、宮崎の旭地区の地域運営組織のこれまでの取り組みについてご説明を申し上げます。地域力向上支援事業のモデル地区であります旭地区では、少子高齢化が進む中であって地域に住む人々が安心して暮らし続けることができるように、自分たちで地域課題を解決する地域運営組織を設立を目的に、平成30年6月24日、旭地区各団体代表や若者で構成する旭地区地域運営組織準備委員会を設立いたしました。

平成30年度には行ったことは、準備委員会内に地区の若者で構成する専門委員会、旭地区をさらによくするプロジェクトを立ち上げ住民の話し合い、学び合いの場である旭地域づくり塾を5回開催いたしました。地域づくり塾の最初の2回は、地域活性化の重要ポイントである旭小学校の利活用について広い世代による話し合いを行い、10月にはその内容をまとめた旭小学校跡地等活用に関する提案書を、町に提出していただいています。そのほかにも廃校を利活用してその視察研修や、集落座談会や活動報告会などの取り組みを進める中で、前向きに地域づくりに取り組む機運が高まってきております。

今年度は、準備委員会内に50から60代を中心とした組織づくり検討のための専門委員会を立ち上げ、旭地区にあった地域運営の仕組みづくりについて話し合いを始めているところでございます。

こういった取り組みの中で見えてきた課題について、ご説明いたします。人口減少、少子高齢化を背景としました担い手不足と役割の集中、世代間のつながりの薄さ、さらにそういった地域課題を解決するための地域運営組織の存在と必要性が、ほとんど認識されていないということが挙げられると思います。

今後も人口減少、少子高齢化が進むことが予想される中で、今までと同じ地域の仕組みを継続することは次第に難しくなっていくと思われれます。そのためにも、今までの地域づくりへのかかわりが薄かった女性や若者を含め、幅広い世代のさまざまな役割を持つ方が集い、地域の

生活や暮らしを守るためにみずから考え、話し合い、みずから決定し、実行していく地域運営組織が必要だと感じています。

今後、町民の皆さんに地域運営組織とは何なのか。またその必要性、こういったものもしっかり説明し、自分たちの地域について考えていただく場を設けるなど、意識の醸成から丁寧に行っていききたい。他の地域にもこういった組織が設置されるように進めてまいりたいと考えております。

最後の方向性というところでありますけれども、そのためにも町全体、旭地区をモデル地区として支援を継続するとともに、町全体を対象とした講演会、そしてワークショップ、こういったものを開催し、地域の組織の必要性を広く認識をしていただきながら、地域づくりに関心を持つ地区への支援を個別に行っていきたいと考えております。

また、加美町の目指す協働のまちづくり、地域運営組織とはどのようなものなのか、住民と行政が共同認識できる具体的な行動指針や計画の策定が必要と考えています。

あわせて、地域運営組織の設立を準備、設立後の運営等各段階に応じた支援策、町の体制づくりなども早急に検討して考えておるところでございます。

以上、3点答弁させていただきました。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） とてもコンパクトに短く説明していただいたので、ちょっと今。

少し具体的にお話をいただきましたが、ここで改めて最初に確認しておきたいと思います。持続可能という言葉がよく使われますが、これは地球環境の悪化とか資源の枯渇など、地球規模的な問題に対応する言葉として使われてきた経緯があるかなと思います。加美町における持続可能性について、ここでわかりやすく、なるべく具体的に町の実態に即して町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この地域が持続可能になるためには地域力、これが非常に重要でございます。さらに、財政、安定した財政というものも当然重要であります。さらに、町全体としても魅力づくりというものも当然大事なわけでございますので、持続可能な魅力あるという表現をさせていただいているということでございます。

こういった持続可能な地域をつくるためには、やはり地域力向上のために地域運営組織というものが全町的につくられ、そしてそれぞれの基本的には小学校区単位で課題解決型の組織、みずから課題を見出し、そしてその課題を解決していくといった組織が、全町的に設立される

という姿。そういった全町的に設立されていきますと、行政の役割というものが大分違ってまいります。もっとコンパクトな行政運営ができるようになるんだろうと思っていますので、こういったことも財政の健全化に当然つながっていくと考えております。

また、そういった自治を、住民自治を支える上で、NPOの存在というものも非常に私は大事だろうと思っています。例えば、選挙の際にも申し上げた除雪隊とか草刈り隊とか、こういったものもなかなかシルバーさんが、今人が集まらない。あるいは高齢化してきていてなかなか雪かきなどは大変になってきているということで、これから若い方々を中心とした新たなそういった新たなNPO組織というものが重要だろうと思っているところでございます。

また、企業の存在も非常に重要でございまして、企業活動を通して雇用をしっかりと確保していただく。それから企業としての社会貢献、公の一部を企業さんにも担っていただくという、こういったことが非常に重要だろうと思っています。

ですから、整理いたしますと小学校区単位で住民自治運営組織、地域運営組織というものがしっかりと根差している状況、その中で町がある意味ではコーディネーターという役割を果たしていくということ、アドバイザーという役割を果たしていくということ。そしてNPOがさまざまな公的なサービス、NPOも担っていく。そして企業さんも社会貢献の一環として担っていくといった姿、そういったことが非常に私は重要だと思っています。

そしてそういった中で、地方創生等を活用したさまざまな魅力あるまちづくり、活力のあるまちづくりのための事業というものもしっかりと展開していくという、そういったことで善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちという持続可能な魅力ある町の姿が誕生してきているのだと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 具体的に方向性といいますか、持続可能性について、加美町の持続可能なまちづくりについてのベースになる考え方をお伺いしたかと思います。私もよく詳しくはなませんが、先日前にも話題になりました里山資本主義の藻谷浩介さんの本に、第三の志民税という言葉がありました。普通は直接税、間接税、あるんですが、志民税のしみんとは志す民と書いて第三の志民税という言い方を藻谷浩介さんが言っていて、それは何のことはない、ふだん私たちが身近にやっていることだと思いました。

というのは、今これからの行政の役割は、きっと変わっていくだろうという話がありました。そういったことを目指して行って、住民みずからが地域の課題を解決していくような自治能力をつけていくということが求められていくんだというお話だったかと思うんですが、彼の本の

中では行政や、政治任せにするのではなく、人のため、地域のため、社会のために自分の持てるもの、あるものを提供していく考え方、それが志民税ではないかと書いています。具体的に言えば、体力のある人は汗を流すとか、体力を出すとか笑顔、話術が得意な人は話術で、何かに貢献していくとか、手わざを持っている、お料理とか手芸とか何か手わざを持っている人はそういう形で社会にそれを提供していく。あるいは知恵のある人は知恵、アイデアのある人はアイデア、技術とかもちろん経済的にお金のある人はお金というふうに、自分の持てるものを身近な地域のために提供していくという考え方が志民税であるという考え方が書いてあって、まあすごいと思いましたが、こういったことって身近にもあると思いますが、だんだん地域力が低下してきているとは言われますけれども、まだそういったこと息づいているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 藻谷浩介さんの里山経済について、以前藻谷浩介さんとお会いしたときに、まさに加美町が持っている善意と資源とお金の循環、里山経済の考え方ですとおっしゃっていただきましたけれども、今お聞きしまして確かに共通しているなど考えております。

やはり、社会の基礎となるものは、私は善意といいますか、みずから、グッドウィルと呼びますけれども、ウィルですから、自分の意志なんですね。ですから、自分の意志で社会の役に立つこと、人のために役に立つこと、こういったことを行っていくということ、こういったことが持続可能な町の基本だと思っていますので、そういった志がある方々、そういった技術、わざを持っていらっしゃる方々、たくさんこの加美町にいらっしゃいますので、まさに地域運営組織という中で、そのような方々が知恵を出し合いながら、時間を提供し合いながら自分たちの地域を守っていくという姿が、最も望ましいのであろうと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 身近に、昔から日本にもあったような形ですよねと私は思っているんですけども、でもそこに志民税と名づけたことはすごいな、すてきだなと思います。でも、私はもっと加美町に引き寄せて考えたときに、やっていますよ、加美町もと言いたい思いがあってというのは、志民税とは言わないまでもそれが見える形にした、見える化にしていった事業があるかと思います。それは実は、町民提案型事業というの、随分始めてから何年かたつんですが、それが志民税に見える化していった、まだまだ完成はされていないけれども、まだまだ広がりには十分ではないけれども、志民税と呼ぶにふさわしい形じゃないかな、と私思うんですが、ここ最近の地域づくり、まちづくりのヒントというかモデルになるような例が幾つかあるかと



思うんですが、ぜひ紹介していただければと思います。お願いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

町民提案型の事例ということですので、お答えいたします。町民提案型につきましては平成24年度から始まりまして、これまで46の事業に対しまして支援をしております。その中で、一番皆さん方、今浸透しているのがかみ〜ごですね、ゆるキャラのかみ〜ごにつきましても、こちら町民提案型から生まれたキャラクターでございます。そのほかに、今イベントして残ってやっぴらっしゃいますカミカップアユ釣りの大会なども、こちらの町民提案型から発生したイベントでございます。また、令和元年度実施している事業につきましては、4つほどございます。1つが薬菜スノーファンタジーといいまして、薬菜スキー場を会場にいたしまして、冬の薬菜のすばらしい自然を体験してもらうというイベントでございまして、こちらが3年目でございますので、そのほかには健康宅配便事業ということで、上多田川地区の皆さんを対象にした健康をテーマにしたイベントでございます。あと宮崎城の保存プロジェクトということで宮崎城に関するいろんな案内板を設置したりとか古城に関する研修会とか、そういう事業をしていただいているということです。もう一つが、復活夜間歩行ということでこれが昨年度から始まりまして、町の若者流出を食いとめることを目的といたしまして、小学生、中学生を対象といたしまして夜間、役場、商工会をスタートいたしまして薬菜まで夜間歩行するというところでございます。これにつきましては昨日14日土曜日に実施されたと聞いてございます。

以上、このようなことで、いろんな分野で活用されているという状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1つだけご紹介したいと思っておりますけれども、1週間ほど前でしょうか、今課長からあったスノーファンタジー、ことしで3年目でございますけれども、決起大会をしたいと、なんか選挙みたいなことですが、決起大会したいということでお呼ばれして行ってまいりました。

何が起こるのか私もわからずに行っただけですけども、薬菜スノーファンタジーというのは、薬菜でその日だけのナイタースキーをやろうと。そして花火も打ち上げましょう、スノーボードなどもやりましょう、バラのほうですか、そんなことをやっているイベントなんですけど、まず4年目からもこれは継続するんだと非常に意気込みがありまして、そのためのプロモーションビデオもつくろうと、プロモーションビデオに流す音楽はいろんな規制があるので、普通の

音楽は流せない、しからば自分たちで音楽をつくろうと、テーマソングをつくろうと、テーマソングをつくるためにはバンドもつくらなくちゃいけないということで、バンドもつくりまして、これまで全くベースなども弾いたこともない方が、たまたま長年東京でバンド活動していた方が小野田地区に戻っていらっしゃって、その方の指導を受けてベースに挑戦をして見事な演奏をしていました。ドラムをたたいていたお子さんは中学生でございました。いろんな幅広い方々がそうやって演奏も、作詞作曲した曲もご披露いただきまして、物すごい盛り上がりでございました。

これを見て、こういったことをきっかけに、新たな人々のつながりとかみんなでの地域を、葉葉小野田地区を盛り上げていこうという思いが広がっていつている、まさに志が連鎖していつて、大きな力になっているんだと感じてまいりました。大変うれしく思っておりますので、こういった事業がこれからも展開されることを大いに期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、ひとしごと推進課長さんからたくさん紹介していただいたんですが、実はこの提案型事業、町の補助をもらってから3年後でしょうか、自活してきちんとまた活動している団体もいらっしゃいますよね。それ、今わかりでしたら、やっぱりきちんと紹介していただけたらと思います。二、三あるかと思いますが。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長、お答えいたします。

町民提案型事業を活用されて事業を始めて、今現在も継続して実施されているというところですけども、1つが先ほど言いましたようにかみ〜ごキャラクターですね。今もやっております。先ほどのカミカップアユ釣り大会も継続をしております。そのほかに、里山分校という事業がございまして、そちらも今現在白子田で実施をされております。あと、異次元シアターということで、機織り保存の会でやっている事業もことしも実施されるということも聞いてございます。

なかなか、3年後、継続を続けるというのは非常に難しいという状況がございまして、そのことについて担当課といたしましていろいろ原因とか考えまして、なかなか継続できない原因を何とか変えたいということで、今年度2020年度の新規事業から要項を一部変えまして募集しております。

といいますのは、これまで募集して実施までの期間、計画をつくったりとか事業実施に向け

での準備期間というのが、非常に短かったということがございまして、そういったこともございまして2020年度事業については、今現在計画を策定していただいているという状況でございます。来年度の事業のプレゼンを11月に実施いたしまして、そこで事業採択をさせていただきたいなと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 3年後も活動しているという団体も幾つかある。これをやはりもっと町民に知らせてもらいたいと思います。私は本当に最初の動機はささやかでも、例えば楽しみを仲間と共有したいからということで、始めたこともあると思います。それから、こんなすてきなところをみんなに知らせたい、気づいてもらいたいということで、始めた団体もあったかと思えます。いろんなプレゼンテーションを聞いて思いました。

それから子どものためなら、子どものためにこんな技術や手わざを教えていただけたらということで、みそづくりを各学校、小学校に行ってみそづくりを教えているという人たちもいらっしゃいましたよね。そういう身近な地域のためならとか、あるいは子どものためならというおもしろいことをやってみよう、楽しいことをやってみようといった動機が、実は私、広がってさっき町長が言っていた志の、難しい言葉で言えばきっと志の連鎖、つながっていくんだと思えます。それが協働のまちづくりの、実は動機づけになるんじゃないかと私は感じています。ぜひ、これを続けていって、紹介していただきたいなと思います。

具体的に、旭地区地域運営組織準備委員会の旭地区をさらによくするプロジェクト主催の塾が、5回ぐらい開かれたとおっしゃっていましたが、そのときの構成メンバーと、町はどんな支援をしたのかということについてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

旭プロジェクトのメンバーの構成ということでしょうか。旭プロジェクトにつきましては、平成30年5月1日に一番最初のミーティングというか、打ち合わせを始めております。これに当たりまして、各旭地区の行政区長さんをお願いをいたしまして、各行政区の20代から40代の方で、こういったまちづくりに協力をしていただける方ということをお勧めをさせていただきまして、推薦を受けた方にお集まりをいただいたということでございます。多くの方が、西部コミュニティー推進協議会のスポーツ推進委員とか文化振興委員とか、そういった役を兼務されている方が多かったなと考えてございます。

町の支援なんですけど、旭プロジェクトを開催する際に、大崎未来創造研究所というところが

あるんです。いわゆる中間支援組織という分類になると思いますが、その事務局長さんをお願いをいたしまして話し合いの場のつくり方とか話し合いのまとめ方、進め方、そういったものを指導していただいております。あとは、町からいろんなほかの自治体で実施している地域づくりとか、そういったものの情報提供だったりとか視察に何度か行っているんですが、その辺の手配をしたりとか、そういった側面的な支援をしてみいました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

第1回の定例会行政報告の中に、5回のプロジェクトを進めていく中で、旭地区の資源や魅力の再発見をしたと、そういう記述がありますが、具体的に言えばどういうことだったのか、そこにもし把握されてありましたら、紹介してください。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

旭プロジェクトが主催いたします旭地域づくり実行委員会、5回やっております。そのうち2回、地域の魅力を発見するというので、テーマにして実施しております。第3回目は11月に実施したのですが、このときには旭のいいところマップをつくらうということで、プロジェクトのメンバーと地域外の若者による町歩きですね、実際に旭地区の各方面を、みんなで歩いて写真を撮ったりとか、情報を受けてマップにおとすという作業をしております。

第4回目の12月に実施したときは、もっと知りたい旭の魅力と題しまして、切込の裸カセドリってどんな祭り、旭のお母さんの祝い事料理教室という内容で、地元のお年寄りというか、大先輩の方を招きまして、いろいろお話を伺いながら実施したということでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 一緒に聞けばよかったんですが、そういうプロジェクトごとの開催日には参加者というのは行政区から20代から40代で集めていただいた若者たちというんですが、何人くらいの参加者だったんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

大変申しわけないです。正確な人数は把握はしてございませんが、いつも旭塾をするときに旭地区公民館の和室を使用しております、ほぼ和室が大体満席になるぐらいの人数、20人から30人ぐらいの出席者だったのではないかと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そのプロジェクトチームの旭地域づくり塾、これからもそのメンバーでやっていくということでしょうか。それに自己推薦して自分から入っていくとか、そういった枠はないのかどうか。今後の進め方として、あったら、すみません。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

今現在、プロジェクトのメンバーについては少しずつふえている状況でございます。今すぐ進めば何人かというのはあるんですが、昨年までは1つのプロジェクトとして動いてはいたんですが、今年度からプロジェクトの中を、塾を運営する班と体験等とのイベントを企画する班と、2班に分かれて取り組みをされているということでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） とても希望が持てるような活動になっているんだと感じました。そういったことが、モデルとなって町に広がっていけば動機づけとしても、モデルとしても素晴らしいと思いますが、先ほど今回の定例会でずっと出ていましたが、かつての事業について、その事業でつくった産物というか、成果としてできたもの、それをこれをやったはずだけれども、こんな事業をやったはずだけれども、どうなっているんだとかいうことがよくありがちなんですが、私はその財産を使う側は住民だと思っています。

住民が、そのもったいない財産を使わないでいる手はないんじゃないかと考えるんですが、これは先ほど来も話題になりましたまちづくりブック。平成28年だったでしょうか。作成されて私たちもいただきました。しばらくぶりで読んでみました。すごい、すごい内容だなと私は思いました。というのは、かかわっている人たちが町の本当にいろんな50枚くらい以上、もちろん早稲田の学生とかたくさんなんですが、本当に多くの住民がかかわってつくられた、しかも中新田、小野田、宮崎、全部つぶさに歩いて見て聞いて足で確かめたものが、この本に蓄積されているんですね。これって本当に財産だと思います。すごいお金もかけた、予算をかけたものだったかもしれませんが、こういった財産を生かしていくのはやはり住民、私たちなんじゃないかなってもったいない、ぜひ使ってほしいなと思いました。

ここに先ほど紹介されていましたが、きちんとわりわいと自然、暮らし、担い手とか今話題となっていることが全部網羅されていて、これ向こう10年20年くらい通用するものとして生きていけるなど、私は読んで思いました。かかわった方たちもたくさん、ここにいらっしやると思うんですが、この中にまちづくりを進めていく枠組みとかというの、どうしてやってい

ったらいいか、いつどこでどうしてとか、誰がとか、本当にわかりやすい形で書かれていますし、これまちづくりしていくときのプランだけじゃなくて考え方、大げさに言えばバイブルみたいにして使っていけるものになっているなどと思います。具体的な自然の写真つきで載っていますし、町並みも載っています。もちろん、景観づくりのためにつくったかもしれませんが、それだけにおさまらない中身になっていますし、提案が何しろ22あります。22の提案があっても今でもすぐできそうだと思うのがたくさんあります。

例えば、観光の拠点づくりはもちろんなんですが、町のなりわい発信局とか、皆さんも見てみたら、里山暮らしPR委員会。今でもこのタイトルですぐできそうなのがたくさんありますし、暮らしの中にも蔵を拠点とした食文化の伝承、先ほどお料理塾でもお祭りの紹介や手づくり料理、行事食の紹介とか、塾でやったとかおっしゃっていますが、そういうこともきちんと載っていますし、町の名人発掘とか大人でも子どもでもおもしろく取り組めるようなものになっています。私は、こういったことがかなりの時間と予算をかけてつくられたものだけれど、この財産をきちんと生かしていきたい、生かしていけばどうだろうかと、旭地区に限らず思ったんですが、このことについて所感があればお願いします。

○議長（工藤清悦君） いいですか。（「課長さんかな」の声あり）これをどのように活用していくかという質問ですね。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

ご提案いただいたように、こちらの景観まちづくりプランにつきましては、プランをつくる際に早稲田大学の学生さんにも協力をいただきまして、町歩きだったりとか地元の住民の方に聞き取り調査をしたりだとか、そういったことをしてこれができるので、まさに今旭地区でやっているのも、その地区を知ることでは、同じようなことといたらあれですけども、やっていると考えてございます。

こちらの中にいろんなシナリオとして提案されている内容については、まさに実践といいですか、移せるものが多いなど感じていますので、参考にして進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、庁舎内でももちろん私たち議員としてもきちんと生かす工夫、知恵を出し合っていければいいなと思っています。この中に詰まっている知恵とアイデア、これをやはり生かして貯蓄していく、貯蓄してそれを生かしていくという感じで進めていってほしいなと思います。

次の質問に移ります。後がいっぱい詰まっているようで短くしていきたいと思います。

2つ目の質問に移ります。

熊野霊園の今後の計画。近年の少子高齢化、核家族化の余波とも言える現象が、具体的に例を挙げれば墓じまいとかという形であらわれてきている例をよく耳にします。墓守がないために墓はつくらない、要らない、つくれない、今ある墓はなくして、集合墓地に入りたいなど公園の墓地のあり方についても検討を要する時期と考え、3点ほどお伺いします。

1 番目、現在の墓地の状況。

2 番目が今後の墓地の分譲、拡張計画について。

3 番目は納骨堂などの計画はあるのかどうかという点についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、墓地に関する質問3点お答えさせていただきます。

まず、現在の熊野霊園でありますけれども、平成26年度完成分が63区画ございます。こちら、全て利用されている状況でございます。利用開始当初の利用申請書は34名で、1年間でほぼ半数が埋まったという状況でございます。次年度からは10名程度ずつの利用申請でありました。

一方、昭和53年度に完成した部分でありますけれども、こちらは一時は全て利用されたこともあったんですが、利用者様の事情等によりまして墓地が返還され、現在は308区画中2区画があいている状況でございます。熊野霊園利用開始以降、返還された方は41名になっておりまして、またいまだに墓石を立てていないという区画が、3割の118区画となっております。返還された方41名いらっしゃるわけですが、理由としましてはお寺に納骨をすとかあるいは遠方に住んでいるので、墓参りが困難であるということなどが主な理由であります。

次に、今後の墓地の分譲、拡張計画のご質問であります。平成26年度完成の墓地が全て今申し上げたように利用されておりますので、今後拡張工事を予定することになります。ただ、物価高騰等に、工事費用が当初計画よりも増額になることが予想されますので、このところは慎重に行っていきたいと思っておりますし、1区画の使用料の変更なども検討していかないと、そんなことも含めながら造成について進めてまいりたいとは考えております。

3点目の納骨堂などの計画についてというご質問でありましたが、少子化、高齢化、核家族に伴いまして、墓守をする家族がいなくなっているという状況、中にはやはり子どもや孫には迷惑をかけたくないという、そんな方もいらっしゃるって、墓じまいを計画している方もふえているし、今後ふえることが予想されると思っております。近隣の富谷市では、パークゴルフ場と霊園を併設するといった施設なども予定されているようですけれども、やはりその中に集合

納骨堂の建設も予定されているようです。

こういったことから、熊野霊園についてもあくまでも公共の墓地でありますので、集合納骨堂は遺骨を安置していただくということ、そして遺族や利用者の方が、献花台での利用をしていただくというスタイルになろうかと思っています。なかなか、供養をするというところまでは、難しいだろうと思っています。今後、地域住民、そしてお寺さんの意見などを取り入れながら、整備に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 本日は、折しも彼岸の入り日とかいうんだそうですね。墓なんて全く考えたこともないという年齢の人が、この議場には多いかとも思いますけれども、ちょっと考えてみてください。現在の墓地状況とか実態から、世相の一端がうかがわれるわけなんですけど、実際区画を買って何年か経過しているけれども、41区画でしょうか。買っているのに墓石がないというのが。違うんですか。数は間違ったかもしれませんが、118区画という数があるんですが、こういう場合の対処の仕方というのは今どうなっているのかということと、それから墓地の周辺については周辺、境界とか除草とか雑木の伐採等については、町が管理されているかどうか確認したいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。お答えいたします。

118区画ということで、墓石をまだ立てていらっしゃらない方につきましては、今のところ立てる計画で、永代使用料ということで求めているわけでございます。その中でやはり遠方に引っ越してしまうとか、使用しなくなるということで今まで41返還されているということで、きちんと毎年清掃料3,000円も納めていただいておりますので、これからも使用する意思があるものだと思っております。

使用料は、5年間を滞納すると再三督促の末、どうしても納まらない場合については条例上、町に返還ということで、お金は返さないということがきちんと条例にはありますので、そういうことで皆さん、きちんと3,000円納めていただいているところであります。

それから、霊園の維持管理の関係でございますが、昨年度は施設管理ということで支障木伐採の30万円ほど、それから清掃委託料、これはシルバー人材センターにお願いしているものがございますが、48万5,000円ほどということで、そのほかに水道の修繕とかそのような修繕とかもありますので、年間維持費として170万円から180万円は毎年かかるような計算で行っております。かかっております。



造園、緑地管理と支障木につきましては、高いところに火葬場の上のほうにある木は霊園のものでございますので、昨年度は枯れたものもございまして駐車場に落ちてしまうということで、高い木を伐採するなどの費用もかかっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっと難しいかもしれませんが、まだ分譲というか拡張していく計画がありそうなお話なんですけど、加美町の人口動態から今後の墓の需要の見込みってどの程度って押さえているのか、町としてはそういうの考えていらっしゃるんでしょうか。ちょっと難しいかと思いますが。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

今おっしゃったとおり、なかなか見込み数を把握するというところは非常に難しいところがありますが、昭和53年に完成した308区画については、平成24年度まで35年かけて全部埋まっております。たまたま2つ返還は今年度ありましたけれども、そういう状況でございまして、新たに平成26年に整備しました63区画については、先ほどの町長からの説明があったとおり、数年で全て埋まっておりますけれども、最近はやはり伊藤議員おっしゃるとおり、後継者問題など、それから少子高齢化ということで、今後の見通しは今までのようにはいかないだろうと、私どもも思っているところでございます。ただ、件数的にどれくらいになるかということまでは、なかなか把握し切れない状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 予想は難しいかとは思いますが、高齢者がこれからふえてきていますけれども、一般のお寺のお墓なんか墓じまいが進んでいて、あちこち歯が抜けたようになっていくという状況も目にします。そういったことから頭打ちになっていくという時期は、いずれ来るのかなとかも考えられるんじゃないかなと思います。

それから、まちづくりにも共通すると思いますが、個人のライフスタイルの多様化とか公共サービスに求めるものの多様化、複雑化が進んできているんじゃないかなと。行政ができることに限界はあるかもしれませんが、墓地にあっては死生観に左右されると思いますけれども、さっきおっしゃっていた集合納骨堂の建設というのは、大体検討はいつごろとかというめどはおつきなんでしょうか。

それから、無縁の方の引き取り手のない方の遺骨というものもありますよね。そういったものの保管というのは、どういう形でされているのが、今後もふえていくこともあるんじゃないか

と思いますが、それもあわせて集合納骨堂というのは必要じゃないかなと思うんですが、建設の計画というのはおありかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

墓じまいということで納骨堂にも関連するんですけれども、平成30年度で町で、寺院から墓じまいに限らず改葬ということで、町が許可を出しているものが15件ございます。そのうち、県外が6件、他の市町村に5件ということで11件、町の寺院の中から他の墓地へ改葬されている方がいらっしゃいます。それはこちらに後継者がなく、自分の近くの墓地、公共墓地であったり寺院だつたりに移すということだと伺っております。

ですから、今のところ町内で墓じまいをして公共のところに移したいという相談は、今のところ1年に1度ぐらい、そういうところはあるんですかというぐらいの、まだ状況であります。そのほかに、寺院からは納骨堂をつくるためには埋葬許可証で大丈夫なのか、どのような手続が必要なのかという相談も、逆にございます。ですから、地元の方が改葬をして、納骨堂に移るといってお骨の引っ越しをするということが、どれくらいあるのかという数字は、なかなか把握が難しいところでございます。これにつきましては、寺院の檀家の減少にもつながることになりますので、なかなか公共の納骨堂をつくって利用できますよというのも難しいところがあるのかなと考えております。

そのほかに、もう一つ、無縁墓ということでのご質問でございますが、1期工事のときに63区画のほかに1区画、町のお墓として無縁墓を造成しております。これにつきましては、霊園条例の中にお墓の持ち主が後継者もなく、それを引き継ぐ方がいないと知ったときから10年間、その方の身寄りとか引き受け手がない場合は、町が改葬して一定のところに納骨する、納めるという条例がございます。そのための無縁墓と、それから合併前からお寺さんのご厚意で身元、引き受ける方がいらっしゃらない方がいるというお話も聞いておりますので、その方たちのためのものであろうかと私は解釈しておりますが、今のところ、無縁墓等の使用規定等につきましてはまだつくっておりませんし、10年以上放置されたお墓もまだありませんので、今後そのようなところを整理して、町の無縁墓もそういうふうに使って納骨できるような形にしていかなければならないのかとは考えております。ただ、永代使用料を納めていただいた方に、共同墓地と同じように、そこを使うということではないかと解釈しております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） こういった世相、時代ですので、無縁の方たちもふえていくということ

も予想しておく必要があるかなと思います。そういった場合に備えて、今のような使用規定等も整備されることが必要かなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

時間になりましたので、都会のように、お骨はこんな小さい箱に、私の弟のときはこんな小さい箱にお骨入れられて、あとは全部捨てられるので、こんな小っちゃい引き出し型のお墓でした。そういうタイプのお墓参りのときは、何番と言うとちいんと言って出てきて、ちいんと鳴って終わりなんですけれども、そういうお墓はまだ私はなじまないなと思いました。やはり、自然の中がいいなと思います。熊野霊園の景観保全に努めていただいて、安らかに眠れる環境整備をお願いしたいと思います。

なお、先ほど控室でも話していましたが、富谷市のように、縁のある方もない方もお墓、見渡せるようにパークゴルフ場がそばにあったり、みんながお墓参り以外のときも行って何となく見渡せるようなものがあったりしたら、それはいいことだなと思いましたので、そういったことも念頭に入れて考えていただければいいかなと思います。

これで質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

15時25分までといたします。

午後 3時12分 休憩

---

午後 3時25分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。日程第3、報告第13号専決処分した件の報告について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）日程第4、報告第14号専決処分した事件の報告について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）日程第5、報告第15号専決処分した事件の報告について（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）、以上3件は、いずれも小中学校空調設備改修工事に係る変更契約の締結についてでありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、報告第13号から日程第5、報告第15号までを一括議題といたします。

---

日程第3 報告第13号 専決処分した事件の報告について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）

日程第4 報告第14号 専決処分した事件の報告について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）

日程第5 報告第15号 専決処分した事件の報告について（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）

○議長（工藤清悦君） 本件についての提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第13号専決処分した事件の報告について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）、報告第14号専決処分した事件の報告について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）、第15号専決処分した事件の報告について（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事請負変更契約の締結について）、以上3件は関連しますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、平成31年3月15日に開催された平成31年加美町議会第1回定例会においてご承認をいただきました。各地区の小中学校空調設備改修工事ですが、工事請負契約に変更が生じたことから、地方自治法第180条の規定により議会の議決を経た工事請負契約について、契約金額の10%以内でその金額1,000万円以下の場合は町長の専決事項であることから、おのこの工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

変更契約の主な内容は、報告第13号平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事は、小野田中学校について教室利用状況を鑑み、教室2室のエアコン設置の取りやめによる減額とその他仮設足場、電気配管配線、空調冷媒配管、化粧カバー等の出来高を精査したことによる数量の減額などによる工事の変更を行ったものであります。これらの変更によりまして、変更前契約額6,633万5,760円より404万1,360円を減額し、6,229万4,400円に変更したものであります。

なお、本案件につきましては、令和元年9月10日に竣工検査を実施し、引き渡しも完了して

いるところであります。

続きまして、報告第14号宮崎地区小中学校空調設備改修工事は、宮崎中学校について教室利用状況を鑑み、教室5室のエアコン設置の取りやめによる減額と、現地調査の結果、宮崎中学校の音楽室屋外機施工部分への外部足場設置作業の追加変更をしたものです。これらの変更により変更前契約額5,497万2,000円より430万2,720円を減額し、5,066万9,280円に変更したものであります。

なお、本件につきましては、令和元年8月8日に竣工検査を実施し、引き渡しも完了しているところであります。

続きまして、報告第15号中新田地区小中学校空調設備改修工事は、現地調査の結果、高所作業者が進入できない中新田中学校の中庭部分及び中新田小学校校舎西側の部分への外部足場設置作業の追加をしたものです。また、電気配管配線について外部埋設による配管配線としておりましたが、給排水配管等が支障となることが判明し、体育館の壁面及び屋外面を露出配管配線へと変更したものであります。これらの変更により、変更前契約7,776万円に、105万1,920円を追加し、7,881万1,920円に変更したものであります。

なお、本案件につきましては、令和元年9月9日に竣工検査を実施し、引き渡しも完了しているところであります。

以上、ご報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第13号から報告第15号までを終了いたします。

---

#### 日程第6 議案第85号 加美町立認定こども園設置条例の全部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第6、議案第85号加美町立認定こども園設置条例の全部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第85号加美町立認定こども園設置条例の全部改正についてご説明申し上げます。

現在、就学前における教育・保育施設の入退園に関する事務につきましては、保育施設と私立認定こども園及び小規模保育施設に関することは、町長事務部局の子育て支援室において事

務を行っており、公立認定こども園及び公立幼稚園に関することについては教育委員会の教育総務課において事務を行っております。

10月1日から施行される幼児教育・保育の無償化の時期に合わせまして、公立認定こども園の入退園に関する事務を、教育委員会事務局から町長事務局の子育て支援室へ移管するものであります。移管することにより、入退園に係る町政窓口を一元化することで、待機児童の解消を含めた就学前の教育・保育施設への入退園の円滑化、また住民サービスの向上と充実を図ることができることから、改正を行うものです。

なお、改正箇所が広範囲で多岐にわたるため、全部改正とするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号加美町立認定こども園設置条例の全部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号加美町立認定こども園設置条例の全部改正については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第7、議案第86号加美町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第8、議案第87号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の一部改正について、以上2件はいずれも子ども・子育て支援法の改正に基づく保育料無料化に係る条例の一部改正についてでありますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第86号及び日程第8、議案第87号を一括議題といたします。

---

日程第7 議案第86号 加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第8 議案第87号 加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第86号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第87号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の一部改正について、以上2件は関連しますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年5月19日に公布され、幼児教育・保育の無償化に伴う改正であり、10月1日から施行することに伴い所要の改正を伴うものです。

改正の主なものについては、議案第86号は現行の子ども・子育て支援法において支給認定としていたものを、教育保育給付認定に改めることによる文言の改正を行うもの。食事の提供に要する費用の取り扱いについては、これまで保育料に含まれておりました副食費が、無料化の対象外となったことに伴い、副食費を保護者から徴収できるようにするための改正を行うもの。副食費の徴収において、低所得者及び多子世帯への副食費の減免について定めるもの、そのほか法令等の改正に伴う条例等の整備を行うものです。

議案第87号は、3歳から5歳児までの子どもの授業料及び預かり保育料について、その額の訂正を行うものです。議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号加美町特定教育・保育施設

及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号加美町立幼稚園授業料及び預かり保育料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第88号 加美町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第9、議案第88号加美町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第88号加美町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、令和元年11月5日から施行されることに伴い、改正するものです。

改正の主なものとしては、社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中で、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくするという女性活躍推進の観点から、住民票個人番号カード等への旧氏の記載を可能とするものです。この改正によりまして、旧氏による印鑑登録を行うようにできるようにするため、総務省において市町村が行う印鑑登録事務について、準拠すべき事項を定めた印鑑登録証明事務処理要綱についても改正が行われました。

本条例においては、印鑑登録証明事務処理要領に準拠しておりますので、同要領の改正に合わせ所要の改正を行うものです。議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、ご参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。



これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号加美町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号加美町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第10、議案第89号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入）及び日程第11、議案第90号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入について）、以上2件はいずれも陶芸の里スポーツ公園陸上競技場に係る物品購入契約の締結についてでありますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第10、議案第89及び日程第11、議案第90号を一括議題といたします。

---

日程第10 議案第89号 物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入）

日程第11 議案第90号 物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入について）

○議長（工藤清悦君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第89号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入について）、議案第90号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入について）、以上2件は関連しますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の第3種公認期間が、令和2年5月4日で満了となることから、後任継続のための検定調査に備えるため、7月9日開会の加美町議会第6回

臨時会でご承認賜りました陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事に引き続き、施設備品の整備を図るものであります。

議案第89号では、円盤・ハンマー投げ用囲いの規格寸法の改正が5年ほど前に行われており、新たに購入するものです。変更に当たっては、大規模改修工事同様、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成をいただき更新するものであります。

議案第90号では、日本陸上競技連盟の陸上競技場公認規則に定められている用器具で、老朽化または修繕できなくなった備品のほか、陸上競技運営上必要な備品を新たに購入するものであります。

9月3日、6社を指名して指名競争入札を行いましたところ、議案第80号については株式会社オノヤスポーツ仙台が773万円で、議案第90号についても同社が751万3,000円で落札いたしましたので、同代表取締役五十嵐哲雄とそれぞれ物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は令和2年3月19日としております。議案資料に、指名競争入札等に関する調書等を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） トトの財源というか補助というお話がありましたが、これは100%でしょうか。それとも町の持ち出しもあるのか。財源についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

トトの助成に関しましては助成限度額が750万円ということになります。事業費に対して5分の4という補助内容でございます。今回、こちらで適用になったのが480万円ということで、決定額がトトからなされています。財源に関しましては、トトの助成金480万円、そのほか合併振興基金560万円、一般財源が2万3,000円ということで、一般財源に関しては2万3,000円の支出ということでなっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。5番三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 議案第89号のほうもいいですか。

○議長（工藤清悦君） 一括です。

○5番（三浦 進君） 電子音、スタート発信音というんですか、あれ800万円以上するわけですね。これ、この間15日にチャンピオンシップやったんですね。あのとき、1秒とか2秒おくれたというアクシデントがあった。これ、職員の方でこれを扱える人がいるんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

今現在使っているスターターがなかなか音の差が出るということで、今回新しく新規に購入するわけですが、職員が対応しているわけではなくて、協会が対応いたしておりますので、役員に関しては協会が運営しているところであります。

○議長（工藤清悦君） 5番三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 相当高価なもので、車は物すごい高価なものを買えるぐらいなもので、この耐用年数というかあるいは故障した場合に補償がいつどのくらい受けられるとか、あるいは事業をするときに体育協会と一緒に来てもらうとか、それからそれを保管場所ですね、そういうのがしっかりあるのかどうか。以上、3点お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

まず、保管庫はあります。専用の保管庫あります。補償に関しては、正確に確認しておりませんので、確認してご報告させていただきます。この物品整備に関しては、協会が最初から一緒に整備で協議とかさせてもらっていますので、納品等も協会の方々を立ち会いとして実施したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入について）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入について）原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入）採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号物品購入契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第91号 和解及び損害賠償の額の決定について

- 議長（工藤清悦君） 日程第12、議案第91号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第91号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、令和元年6月26日午前9時30分ごろ、広原小学校敷地内において同校職員が草刈り作業を行っていたところ、飛び石により町道広原センター線を走行していた相手方車両の左側面を損傷させたものであります。

本事故により、相手方に損害を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定したものであります。和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号和解及び損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。日程第13、認定第1号平成31年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第2号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第3号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第4号平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第5号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第6号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第7号平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第8号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第9号平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第10号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第11号平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成30年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第13、認定第1号から日程第23、認定第11号についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

---

日程第13	認定第1号	平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第14	認定第2号	平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第15	認定第3号	平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	認定第4号	平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	認定第5号	平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	認定第6号	平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第7号	平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第21 認定第9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第22 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第23 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ  
いて

○議長（工藤清悦君） 本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 認定第1号から認定第11号までについてご説明申し上げます。

認定第1号平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号平成30年  
度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの11件につきまして、別冊各種会計歳入  
歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の意見書を添えて、決算の認定をお願いいたすもので  
あります。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長からご説明申し上げます。よろしくご審議  
の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（佐藤和枝君） 会計管理者でございます。

一般会計及び9つの特別会計の平成30年度歳入歳出決算額についてご報告申し上げます。

初めに、決算認定に付する関係書類でございますが、地方自治法第233条第1項及び地方自  
治法施行令第166条第2項の規定により調製いたしました歳入歳出事項別明細書、実質収支に  
関する調書及び財産に関する調書でございます。様式につきましては、地方自治法施行規則第  
16条及び第16条の2の規定に基づきまして調製しております。

それでは、1ページをお開き願います。

平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

歳入の款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順でご報告いたします。  
なお、項の欄及び予算現額と収入済額との比較欄につきましては、省略させていただきます。

1 款町税、予算現額25億6,617万2,000円、調定額26億7,419万555円、収入済額26億4,190万  
3,846円、不納欠損額224万2,365円、収入未済額3,004万4,344円。

2 款地方譲与税、1億8,700万1,000円、調定額、収入済額ともに1億9,542万2,000円、1 欄

飛びゼロ。

3 款利子割交付金、予算現額210万円、調定額、収入済額ともに247万3,000円、1 欄飛びゼロ。

4 款配当割交付金、予算現額400万円、調定額、収入済額ともに516万8,000円、1 欄飛びゼロ。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額210万円、調定額、収入済額ともに441万6,000円、1 欄飛びゼロ。

6 款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額全て 4 億5,352万4,000円、1 欄飛びゼロ。

7 款ゴルフ場利用税交付金、400万円、調定額、収入済額ともに351万1,745円、1 欄飛びゼロ。

8 款自動車取得税交付金、予算現額5,000万円、調定額、収入済額ともに5,777万8,000円、1 欄飛びゼロ。

9 款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに1,185万6,000円、1 欄飛びゼロ。

2 ページをお開き願います。

10 款地方交付税、予算現額、調定額、収入済額ともに56億9,370万6,000円、1 欄飛びゼロ。

11 款交通安全対策特別交付金、350万円、調定額、収入済額ともに316万3,000円、1 欄飛びゼロ。

12 款分担金及び負担金、6,173万4,000円、6,116万7,386円、5,911万4,286円、1 欄飛び205万3,100円。

13 款使用料及び手数料、1 億6,381万4,000円、2 億211万4,991円、1 億6,623万741円、122万4,200円、3,466万50円。

14 款国庫支出金、8 億9,876万5,000円、調定額、収入済額ともに 7 億5,551万148円、1 欄飛びゼロ。

15 款県支出金、7 億6,700万5,000円、調定額、収入済額ともに 7 億5,533万5,457円、1 欄飛びゼロ。

16 款財産収入、8,482万4,000円、調定額、収入済額ともに8,488万4,889円、1 欄飛びゼロ。

17 款寄附金、1,780万7,000円、調定額、収入済額ともに1,776万7,924円、1 欄飛びゼロ。

18 款繰入金、9 億1,564万8,000円、調定額、収入済額ともに 9 億944万8,885円、1 欄飛びゼロ。

3ページをお願いします。

19款繰越金、3億5,311万3,000円、調定額、収入済額ともに3億5,311万3,322円、1欄飛びゼロ。

20款諸収入、1億6,064万4,000円、1億6,953万4,977円、1億6,616万3,126円、1欄飛び337万1,851円。

21款町債、19億2,670万円、調定額、収入済額ともに15億2,840万円、1欄飛びゼロ。

歳入合計、予算現額143億2,801万3,000円、調定額139億4,248万6,279円、収入済額138億6,889万369円、不納欠損額346万6,565円、収入未済額7,012万9,345円です。

続きまして、歳出をご説明いたします。

4ページをお開き願います。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で説明いたします。なお、項の欄及び予算現額と支出済額との比較欄につきましては省略させていただきます。

1款議会費、予算現額1億5,150万3,000円、支出済額1億4,935万9,065円、翌年度繰越額なし、不用額214万3,935円。

2款総務費、16億6,524万5,000円、16億2,645万9,213円、146万7,000円、3,731万8,787円。

3款民生費、33億4,624万7,000円、33億827万4,839円、1欄飛び3,797万2,161円。

4款衛生費、10億4,222万1,000円、10億3,452万3,131円、1欄飛び769万7,869円。

5款労働費、597万5,000円、589万2,584円、1欄飛び8万2,416円。

6款農林水産業費、6億7,693万2,000円、6億2,843万2,501円、3,284万円、1,565万9,499円。

7款商工費、5億2,403万8,000円、5億1,800万8,564円、1欄飛び602万9,436円。

8款土木費、19億5,237万8,000円、16億1,848万4,694円、2億7,105万円、6,284万3,306円。

5ページ、お願いします。

9款消防費、7億5,971万8,000円、7億5,347万239円、1欄飛び624万7,761円。

10款教育費、20億9,908万4,000円、18億81万2,358円、2億3,460万円、6,367万1,642円。

11款災害復旧費、941万2,000円、804万5,334円、1欄飛び136万6,666円。

12款公債費、18億6,807万2,000円、18億6,702万2,361円、1欄飛び104万9,639円。

13款予備費、2億2,718万8,000円、2欄飛び2億1,718万8,000円。

歳出合計、予算現額143億2,801万3,000円、支出済額133億1,878万4,883円、翌年度繰越額5億3,995万7,000円、不用額4億6,927万1,117円。



6ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額、5億5,010万5,486円、うち基金繰入額2億7,000万円であります。

令和元年9月18日提出、加美町長猪股洋文。

一般会計の実質収支に関する調書につきましては報告を省略させていただきます。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業等9つの特別会計につきましてご報告いたします。

なお、特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみの報告とさせていただきますのでご理解願います。

240ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額28億6,631万円、2、歳出総額27億3,849万1,000円、3、歳入歳出差引額1億2,781万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額1億2,781万9,000円。  
6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額7,000万円。

252ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額2億6,119万1,000円、2、歳出総額2億5,226万2,000円、3、歳入歳出差引額972万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額972万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

276ページをお開き願います。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額31億4,031万5,000円、2、歳出総額30億3,549万7,000円、3、歳入歳出差引額1億481万8,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額1億481万8,000円。  
6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

284ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額1,097万9,000円、2、歳出総額853万3,000円、3、歳入歳出差引額244万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額244万6,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

291ページをお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額617万4,000円、2、歳出総額527万3,000円、3、歳入歳出差引額90万1,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額90万1,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

298ページをお開き願います。

霊園事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額394万3,000円、2、歳出総額171万3,000円、3、歳入歳出差引額223万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額223万円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

305ページをお開き願います。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額271万3,000円、2、歳出総額201万円、3、歳入歳出差引額70万3,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額70万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

323ページをお開き願います。

下水道事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額13億3,362万3,000円、2、歳出総額13億3万6,000円、3、歳入歳出差引額3,358万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額10万円、5、実質収支額3,348万7,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

334ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額9,961万4,000円、2、歳出総額9,438万3,000円、3、歳入歳出差引額523万1,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額523万1,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

9つの特別会計の決算額等は以上でございます。

次に財産に関する調書につきましては、次の335ページから351ページにかけて、公有財産、物品、基金の区分で決算年度中の増減高と決算年度末現在高につきまして記載しておりますが、詳細につきましては省略させていただきます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○議長（工藤清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。

私のほうから、平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算について、説明させていただきます。

353ページをお開き願います。

平成30年度加美町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、予算額、当初予算額5億3,500万円、補正予算額200万円の増、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ、合計5億3,700万円、決算額5億3,075万8,372円。決算額のうち仮受消費税3,567万3,966円。

支出。

第1款水道事業費用、予算額、当初予算額5億3,500万円、補正予算額200万円増、予備費支出額ゼロ、流用増減額ゼロ、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ、小計5億3,700万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、合計5億3,700万円、決算額5億1,571万4,515円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、決算のうち仮払消費税2,618万7,551円。

354ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、予算額、当初予算額271万3,000円、補正予算額ゼロ、小計271万3,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ、継続費通次繰越額に係る財源充当額ゼロ、合計271万3,000円、決算額271万3,000円。

支出。

第1款資本的支出、予算額、当初予算額1億8,498万円、補正予算額4,727万円の減、流用増減額ゼロ、小計1億3,771万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費通次繰越額ゼロ、合計1億3,771万円、決算額1億3,230万6,427円。翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費通次繰越額ゼロ、合計ゼロ。決算額のうち仮払消費税548万1,391円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,959万3,427円は、過年度分損益勘定留保資金8,411万2,036円、減債積立金2,000万円、建設改良積立金2,000万円及び当該年度消費税資本

的支出調整額548万1,391円で補填した。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、ご登壇の上、報告をお願いいたします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審査意見書のご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項並びに同法第241条第5項の規定により、審査に付されました平成30年度加美町一般会計・特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況を示す書類について審査を行い、9月13日、町長へ審査意見書を提出いたしました。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、平成30年度加美町一般会計及び加美町国民健康保険事業特別会計ほか8つの特別会計の歳入歳出決算と財産に関する調書です。

審査は令和元年7月16日から8月19日まで行いました。審査の手続につきましてはここに記載のとおりでございます。

2ページをお開き願います。

審査の結果は、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類等照合した結果、総じて誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務処理もおおむね適正に行われているものと認められました。また、基金の運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等照合した結果、総じて誤りのないものと認められ、予算の執行、事務処理もおおむね適正であり、基金の運用状況も妥当であると認められました。

次に、決算の総括についてお話いたします。

平成30年度の決算規模は、歳入総額215億9,455万1,357円、うち一般会計が138億6,889万369円、特別会計が77億2,566万988円。歳出総額は207億5,698万3,391円のうち一般会計が133億1,878万4,883円、特別会計は74億3,819万8,508円、差引残額は8億3,756万7,966円のうち一般会計は5億5,010万5,486円、特別会計は2億8,746万2,480円です。

会計ごとの決算収支の状況は、3ページ表1をごらんください。

一般会計では、翌年度へ繰り越すべき財源1,700万5,000円を差し引いた実質収支は5億

3,310万円、特別会計全体では、10万円を差し引きますと実質収支額は2億8,746万円となり、いずれも黒字決算となっております。

表2は決算規模を前年度と比較したのですが、一般会計では歳入は0.7%が減少し、歳出は0.3%増加しております。特別会計の歳入では1.8%、歳出は1.9%それぞれ増加しております。

4ページ、表3は普通会計決算状況ですが、実質収支は5億3,623万1,000円の黒字、単年度収支額は1億3,020万6,000円の赤字となり、基金から7億円を取り崩したことによりまして実質単年度収支は8億1,810万9,000円の赤字となっております。

6ページをお開き願います。

表6の主要財務比率は平成30年度の財政力指数が0.339、経常収支比率93.3%、実質公債費比率7.8%となっております。

町債の状況は表7をごらんください。一般会計と特別会計の平成30年度末現在高は196億9,910万5,000円で、前年度末現在高より5億6,298万3,000円減少しております。なお、平成30年度末現在高のうち、142億2,497万1,000円が地方交付税で算入されます。

表8は債務負担行為の状況でございますが、当年度支出額は学校給食調理の民間委託やボルダリング施設指定管理等の追加によりまして1億4,608万8,000円が増加しております。

決算の状況は8ページからは一般会計、特別会計は19ページからになっておりますが、時間の関係上、詳細は割愛させていただきますことをあらかじめご了承いただきたいと存じます。

一般会計では、実質収支額5億3,310万486円のうち、地方自治法の規定による財政調整基金繰入額は2億7,000万円で、翌年度への繰越額は2億6,310万486円となっております。

表10の下段をごらんください。不納欠損額は前年度より454万7,369円減の346万6,565円、収入未済額は567万5,359円減の7,012万9,345円となっております。

10ページは町税の状況です。町税における収入済額は26億4,190万3,846円、不納欠損額は224万2,365円、収入未済額は3,004万4,344円です。

次のページの住宅使用料の収入状況は、収入済額8,201万4,250円、不納欠損額は122万4,200円、収入未済額は3,154万9,600円、対調定収納率は現年分、滞納繰越分ともに前年度に引き続き向上しております。

表14の歳出決算状況をごらんください。

支出済額は133億1,878万4,883円、翌年度繰越額は5億3,995万7,000円、執行率は93.0%となっております。なお、翌年度繰越額の繰越明許費繰越額につきましては、既に議会に報告さ

れたとおりでございます。

款別歳出状況では、1款議会費ではタブレット端末導入等に伴い、221万8,807円が増加しております。2款総務費におきましては、基幹系情報システム改修、住民バスの更新、新たに地域新電力への出資等が行われました。7款商工費では5,000万円の企業支援基金積み立て、ボルダリング施設指定管理料798万120円等が支出されております。8款土木費では支出済額の主なものは道路橋梁費、都市計画費、河川費でございますが、当年度は寒風沢地区地域振興交付金8,200万円が地区協議会へ交付されております。10款教育費の翌年度繰越額2億3,460万円につきましては、小中学校空調設備改修工事でございます。

19ページをお開きください。

特別会計の決算状況ですが、表30をごらんください。翌年度繰越額の4,255万円は、公共下水道雨水管渠工事2件分が明許繰り越しされたものでございます。

20ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計の実質収支額は1億2,781万8,295円のうち、地方自治法の規定による国民健康保険事業財政調整基金繰入額は7,000万円となっております。

国民健康保険税の収納状況は、表33をごらんください。

収入済額6億344万4,497円、不納欠損額は608万9,625円、収入未済額は2,769万8,891円、収納率は1ポイント増の94.7%となっております。

次に、後期高齢者医療保険料につきましては、22ページ、表36をごらんください。

収入済額2億6,199万797円、不納欠損額が34万5,500円、収入未済額は48万9,000円、収納率は0.2ポイント増の99.7%となっております。

介護保険料につきましては24ページ、表40をごらんください。

収入済額6億1,836万9,106円、不納欠損額53万3,880円、収入未済額は536万3,288円、収納率は5.3ポイント増の99.1%となっております。特に、滞納繰越分につきましては、前年度20.6%より45.9ポイント向上しております。

次に、公有財産の状況につきましては33ページをお開き願います。

土地の面積では下原レインボービレッジ宅地分譲の売り払い等で減少し、当年度末現在高は、1億1,861万4,428平米となっており、建物の面積は20万8,522平米となっております。なお、小泉集会所及び鳥屋ヶ崎住宅は解体されております。また、山林の面積の増減はなく1億804万5,382平方メートルで、立ち木推定蓄積量は212万1,810立米となっております。

次のページの表65をごらんください。株式会社かみでん里山公社へ600万円の支出が行われ

ております。また、町が保有する車両台数は258台となっております。

基金につきましては、本年度末現在高は71億4,194万6,558円で、前年度末より3億5,375万2,000円、4.7%減額となりました。財政調整基金につきましては、前年度剰余積立額3億4,000万円、利子相当額1,209万7,000円を積み立てしておりますが、7億円を取り崩しております。また、今年度新たに企業支援基金に5,000万円を予算積み立てを行っております。なお、今年度寒風沢地区地域振興基金は廃止されております。

結びになりますが、本年度の決算状況は、一般会計に特別会計を合わせました総決算額では、歳入215億9,455万円、歳出207億5,698万円で、決算収支は8億3,757万円の黒字、実質収支も8億2,046万円の黒字でございますが、前年度実質収支額等を控除した実質単年度収支額は、8億1,772万円の赤字となっております。

一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入は138億6,889万円、歳出は133億1,878万円で、前年度に比べ歳入では0.7%の減、歳出は0.3%の増となっております。決算収支は5億5,011万円の黒字、実質収支も5億3,310万円の黒字でございますが、前年度実質収支額を控除した実質単年度収支につきましては8億1,880万円が赤字となっております。

歳入で0.7%減少し、歳出では0.3%増加しておりますが、主な要因は、ここに記載のとおりでございます。普通会計におけます歳入の構成は、一般財源は77.5%で、前年度より0.3ポイントの減、自主財源は32.2%で0.2ポイント減となっております。歳出の構成は、義務的経費は40.2%で、前年度より1.5ポイント、投資的経費も9.2%で前年度より2.0ポイントそれぞれ低下しております。

38%の町税等の徴収及び使用料収入等の状況でございますが、町税全体では0.2ポイント上昇し、98.8%、国民健康保険税も前年度より1.0ポイント上昇し94.7%となっており、昨年度に引き続き、合併以来最高の収納率を更新するなど、滞納整理の充実強化やそして収納努力は評価するものであります。

住宅使用料につきましては収納率が71.4%と、前年度よりも4.6ポイント向上しており、特に、滞納繰越分につきましては滞納整理の充実強化、収納努力がうかがえます。引き続き、収納率向上に向け積極的に取り組まれたいと思います。

なお、不納欠損額は、町税で224万2,000円、国民健康保険税で609万円、住宅使用料では122万4,000円、後期高齢者医療保険料では34万6,000円、介護保険料が53万4,000円、下水道使用料で26万1,000円となっておりますが、主たる要因は、時効かつ所在不明、死亡、破産等によるもので、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものでございます。

3の総評ですが、平成30年度は、予算編成方針に基づき、国の取り組みと基調を合わせて、歳入歳出全般にわたる見直しで質の改善を図り、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりを進めるため、地方創生の推進や第2次加美町総合計画を実現しつつ、多様化する行政需要に対応してきております。普通交付税の減少など厳しい財政状況のもと、普通会計歳入総額は前年度より0.7%ふえております。増加の要因といたしましては、震災復興特別交付税の増額、大崎地域広域行政組合の消防庁舎建設に伴う地方債の発行などがございます。普通交付税、ふるさと応援寄附金等は減額しており、町税全体でも0.2%減少しております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は前年度より1.8%の減、投資的経費も16.6%の減となっております。

平成30年度の主要財務比率では普通交付税の減額が影響し、経常収支比率が年々悪化しており、財政の硬直化が懸念されます。また、実質公債比率は平成18年度の21.0%をピークに改善されてきておりましたが、昨年度より0.2ポイント上昇し、引き続き悪化の傾向にあります。財政力指数は0.339。こちらは0.005ポイント改善しております。将来負担比率も地方債の発行抑制等により改善されてきておりますが、財源不足に対して財政調整基金を取り崩して対応しておりますことから、当該基金の現在高は昨年度に引き続き減額し、基金全体の当年度末現在高も減少しております。今後も人口減少や少子高齢化に伴う税収や地方交付税の減少により、一般財源の減少が見込まれる中、これ以上の財政の硬直化を進展させないためにも、経常経費の削減を推進し、継続して財政改革に取り組む必要があると考えます。

まとめといたしましては、本町は特に地方創生を積極的に推進しており、地方創生推進交付金等を活用した国立音楽院宮城キャンパス開校、アウトドアランドの形成事業を実施してきましたが、今年度はツール・ド・347の開催やランニングバイクパークの整備等の各種事業に取り組んでおります。さらに、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた復興ありがとうホストタウンに登録し、チリ共和国のパラリンピック事前合宿を誘致するなど、交流人口の拡大と地域活性化の推進向上に向けた施策を展開しております。しかしながら、本町は合併15年を迎えましたが、人口減少と高齢化が進んでおり、合併時の人口2万8,289人であったものが5,000人以上減少し、高齢化率も35.9%に達しております。

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の推計によりますと、2060年には1万1,000人まで減少すると予測されております。

町の財政は経常的に自主財源が3割程度であり、歳入の多くを地方交付税等に依存しており、他の団体と比較しても財政力は低い水準にあります。また、地方交付税につきましては、平成



26年度から一本算定に切りかわり、特別加算の段階的縮減は平成30年度で終了し、さらなる減額が見込まれます。このような状況の中、財源不足を主に財政調整基金を取り崩すなどで対応してきましたが、今年度も前年度繰り越しに伴う基金積立額よりも基金取り崩し額が上回っておりますので、当該基金残高は減少しております。歳出を見直し、単年度の収支バランスを改善しない限り、基金残高は減少し続けていくものと推計されます。

また、今後も経常的財政需要は増数することは確かであり、行財政運営における財源の確保が懸念される状況は続くものと思われます。また、経常収支比率は90%を超えており、財政の硬直化が進行しておりますので、財政の健全化を図ることが喫緊の課題であると思われます。将来にわたりまして安定的な行財政運営を行っていくためには、予算編成方針を遵守し、政策効果に基づく事業の再編に努めることが極めて肝要と思われます。

町においては、今後も引き続き住民福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げ、常に組織及び運営の合理化に努めるという原則に立ち、行財政改革と、徹底した予算の執行管理に最大の努力を望むものであります。

続きまして、平成30年度加美町水道事業会計決算審査意見書についてご報告申し上げます。

1ページをお開き願います。

○議長（工藤清悦君） 監査委員、ちょっとよろしいですか。すみません。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。代表監査委員。ゆっくりやってよろしいです。

○代表監査委員（小山元子君） すみません。

続きまして、平成30年度加美町水道事業会計決算意見書についてご報告申し上げます。

1ページをお開き願います。

審査は、令和元年7月16日に実施し、審査の手続は記載のとおりでございます。

審査の結果は、審査に付されました決算報告書、財務諸表等はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることが認めました。

審査の結果は以下のとおりでございますが、詳細につきましては割愛させていただきますことをご了承願いたく存じます。

5ページをお開きください。

企業債は、平成30年度末現在高8億1,929万1,000円であり、そのうちの1,643万9,000円は地方交付税にて算入されます。

表5の水道使用料の収納状況をごらんください。収入済額は4億8,026万3,674円、不納欠損額が133万6,198円、収入未済額は4,984万8,354円、収納率は現年度分が97.7%、全体では90.4%であり、前年度より0.44ポイント向上しております。

6ページの損益計算書をごらんください。

営業利益は36万2,836円、経常利益は1,089万8,664円、特別損失は133万6,198円、当年度純利益956万2,466円。当年度未処分利益剰余金は6,185万3,599円となっております。

財政状況につきましては、8ページ、表7の貸借対照表を参照願います。

資産合計が32億5,410万1,504円、負債合計が12億9,099万6,768円、資本合計が19億6,310万4,736円となっております。

11ページをお開きください。

結びに、平成30年度の業務実績は、給水人口が2万3,108人で、前年度より464人減少しております。給水普及率は99.56%です。年間配水量は269万9,000立米で、このうち53.0%に当たる143万1,000立米は広域水道事業所から受水しております。また、有収水量は213万4,000立米で、有収率は前年度より0.45ポイント低下し79.07%となっております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は前年度より1,105万円減額の4億951万円で、事業費用は1,543万円減額の4億8,419万円であり、当年度純利益は前年度より431万円増額し、956万円となっております。また、供給単価と給水単価を比較しますと、有収水量1立米当たりの給水原価は215円59銭で、給水原価が供給単価より7円93円上回っております。給水状況は、1人1日平均給水量が253リットルで、年間無効水量の割合は14.2%と昨年度より0.5ポイント上昇しておりますことから、有収率向上の対策に努められたいと思います。

今後も、引き続き安全で快適な水の供給や、災害時にも安定的な水の供給を行うための施設水準の向上等に努められるよう望むものであります。また、水道使用料の収納状況は、昨年度に引き続き現年分、滞納繰越分ともに収入未済額が減少しておりますことから、主管課におけます適切な対応と収納努力は評価されるものであります。

終わりに、詳細につきましてはお手元の決算審査意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。平成30年度決算審査意見書のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第11号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成30年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本議会は平成30年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会することに決定いたしました。

ここで、生涯学習課長より先ほど5番三浦進君よりの質問に対して答弁の申し出がありますので、これを許可したいと思います。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。ありがとうございます。

先ほどの議案90号でご審議の中でご質問がありました。スタート発信装置の補償の問題ですが、メーカー保証は1年ということでした。その中で、半年ぐらいは現場に来て指導をするということでしたので、そういうことをご了解いただきたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成30年度決算審査特別委員会を直ちに本議場に招集いたします。

午後5時06分 散会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月20日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 米木正二

署名議員 木村哲夫